

**令和7年度  
京都府建設交通部の概要**

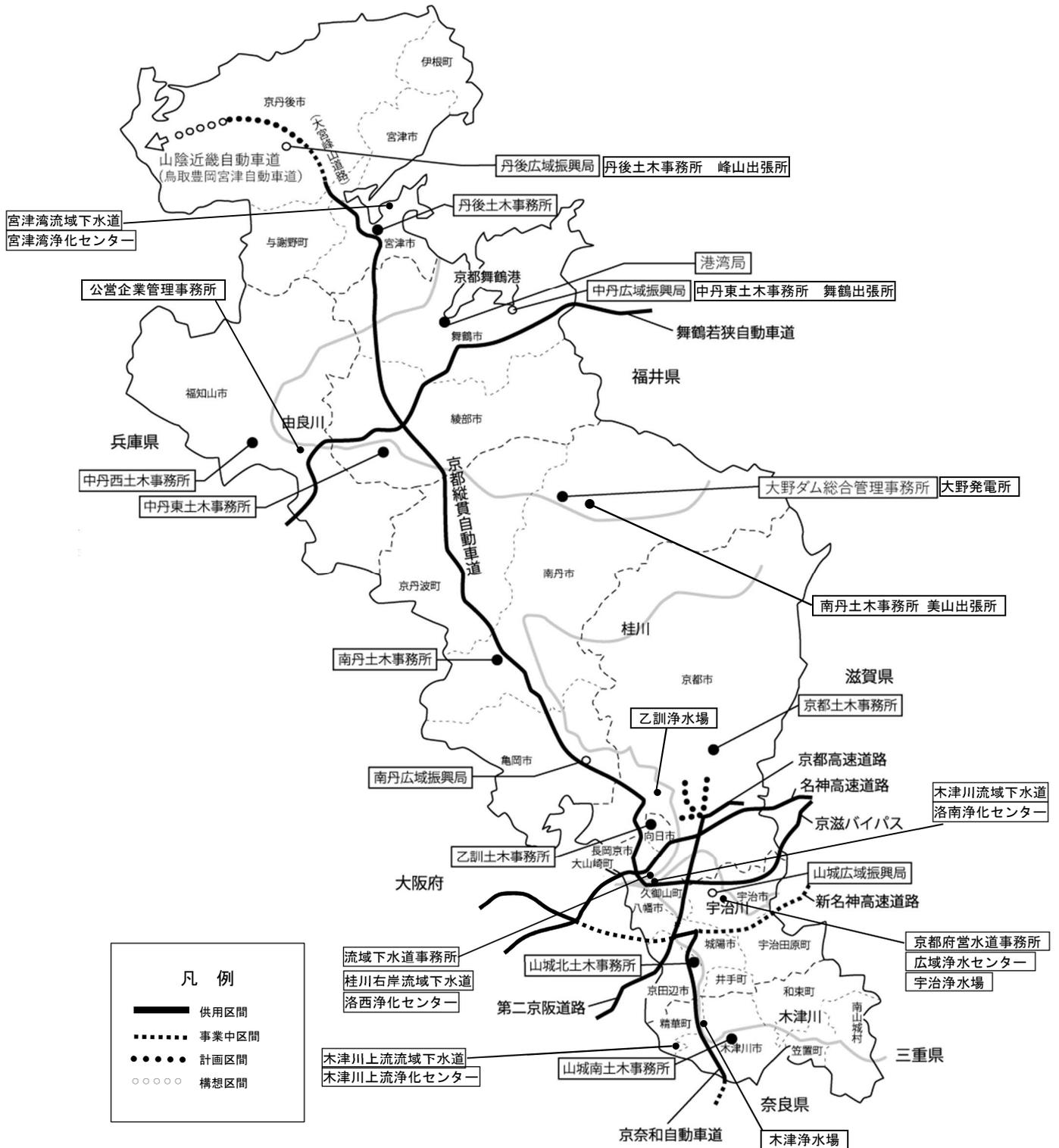


# 目 次

I	京都府の概要	1
II	施策展開の方向	3
III	組織	5
IV	予算	7
	1 令和7年度当初予算額	7
	2 部所管予算額の推移	8
	3 令和7年度当初及び2月補正予算（主要事項）	9
V	事業の概要	12
1	成長・交流・暮らしの基盤づくり	12
	1 道路	12
	2 交通政策	17
	3 港湾	22
	4 都市計画	26
	5 公園	29
	6 水道・工業用水道・電気	31
	7 下水道（汚水）	36
	8 建築	40
	9 住宅	44
2	ハード・ソフト一体的な防災・減災対策	48
	1 河川	48
	2 下水道（雨水）	52
	3 砂防	56
	4 海岸	60
	5 防災情報	62
	6 耐震対策（住宅・建築物、宅地）、盛土対策	65
3	公共インフラ施設の計画的管理	67
	インフラ長寿命化	67
4	事業推進のための取組	69
	1 公共事業の適正・円滑な推進	69
	2 用地取得・土地対策	75
	3 営繕	77

# I 京都府の概要

主要道路、河川等位置図



## 土木事務所管内各市町村の面積・人口

広域振興局	土木事務所	郡及び市町村名	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)		
	京都土木事務所 (京都市)	京都市	827.83	1,430,552		
山城広域振興局 (宇治市)	乙訓土木事務所 (向日市)	向日市	7.72	55,529		
		長岡京市	19.17	81,688		
		乙訓郡 大山崎町	5.97	16,157		
		小計	32.86	153,374		
	山城北土木事務所 (京田辺市)	宇治市	67.54	173,320		
		城陽市	32.71	71,816		
		八幡市	24.35	68,310		
		京田辺市	42.92	74,931		
		久世郡 久御山町	13.86	14,622		
		綴喜郡 井手町	18.04	7,047		
		綴喜郡 宇治田原町	58.16	8,372		
	小計	257.58	418,418			
	山城南土木事務所 (木津川市)	木津川市	85.13	78,242		
		相楽郡	笠置町	23.52	929	
			和束町	64.93	3,053	
精華町			25.68	35,062		
南山城村			64.11	2,137		
小計	263.37	119,423				
南丹広域振興局 (亀岡市)	南丹土木事務所 (南丹市)	亀岡市	224.80	84,137		
		南丹市	616.40	29,770		
		船井郡 京丹波町	303.09	11,478		
		小計	1,144.29	125,385		
中丹広域振興局 (舞鶴市)	中丹東土木事務所 (綾部市)	舞鶴市	342.13	74,013		
		綾部市	347.10	29,814		
		小計	689.23	103,827		
丹後広域振興局 (京丹後市)	中丹西土木事務所 (福知山市)	福知山市	552.54	74,195		
		丹後土木事務所 (宮津市)	宮津市	172.74 (a)	15,044	
			京丹後市	501.44 (a)	46,691	
			与謝郡	伊根町	61.95 (a)	1,733
				与謝野町	108.38	18,154
小計	844.51	81,622				
合計 (15市10町1村)			4612.20	2,506,796		

\* 広域振興局及び土木事務所の ( ) 内は、所在地を示している。

\* 京都市域については、一部、乙訓土木事務所及び南丹土木事務所の所管する地域があるが、面積・人口は市町村の行政区域ごとに示した。

\* 面積：令和5年10月1日現在（令和5年京都府統計書（令和7年刊行））

人口：令和7年4月1日現在（京都府推計人口）

\* (a) 宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

## II 施策展開の方向

### 1 京都府総合計画【全体構成】

改定した京都府総合計画の将来構想で掲げる「京都府の将来像」の実現に向けては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

#### ■ 京都府総合計画の構成・内容

##### (1) 将来構想

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざして	
【2040年に実現したい京都府の将来像】	
①人と地域の絆を大切に する共生の京都府	②文化の力を継承し 新たな価値を創造する 京都府
③豊かな産業と交流を 創造する京都府	④環境と共生し安心・ 安全が実感できる京 都府

##### (2) 基本計画

#### ■ 京都府がめざす施策の方向性を示した「8つのビジョンと基盤整備」

あたたかい京都づくり			
視点	安心	温もり	ゆめ実現
ビジョン	①安心できる健康・医療・福祉の実現 ②災害・犯罪等からの安心・安全の実現	③子育て環境日本一・京都の実現 ④誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現 ⑤共生による環境先進地・京都の実現	⑥未来を拓く京都産業の実現 ⑦文化の力で世界に貢献する京都の実現 ⑧交流と連携による活力ある京都の実現
礎	「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり		

#### ■ 市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

4分野	4つのエリア
①産業・物流広域連携プロジェクト ②環境広域連携プロジェクト ③文化・スポーツ広域連携プロジェクト ④観光・交流広域連携プロジェクト	⑤京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト ⑥南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト ⑦京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト ⑧グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

#### ■ 全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」

20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにするもの。

##### (3) 地域振興計画

山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとに各地域の資源や特性を生かした、地域振興策を示すもの。

## 2 京都府総合計画【8つのビジョンと基盤整備（主な建設交通部の取組）】

### 「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

改定した京都府総合計画の基本計画で掲げる「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

#### 【重点分野】 人流・物流の基盤づくり

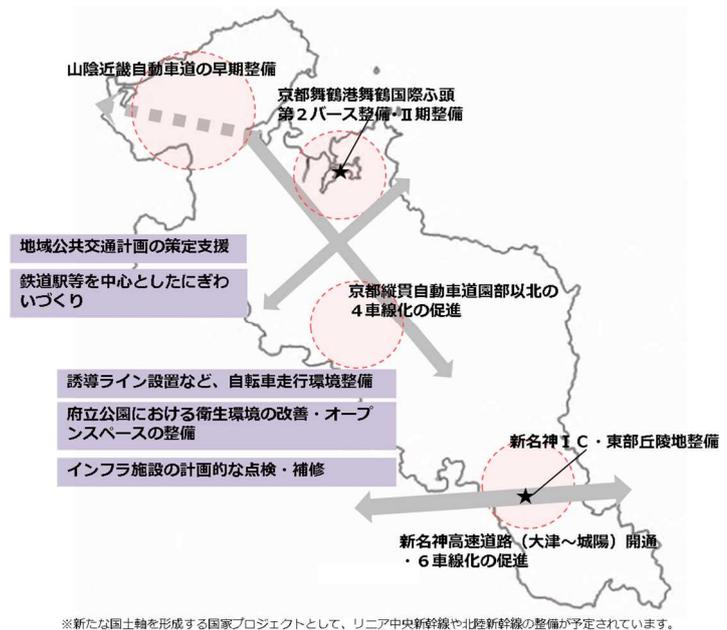
（主要な方策）

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化

#### 【重点分野】 日々の生活の基盤づくり

（主要な方策）

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修



### 【安心】災害・犯罪等からの安心・安全の実現

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。

#### 【重点分野】 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

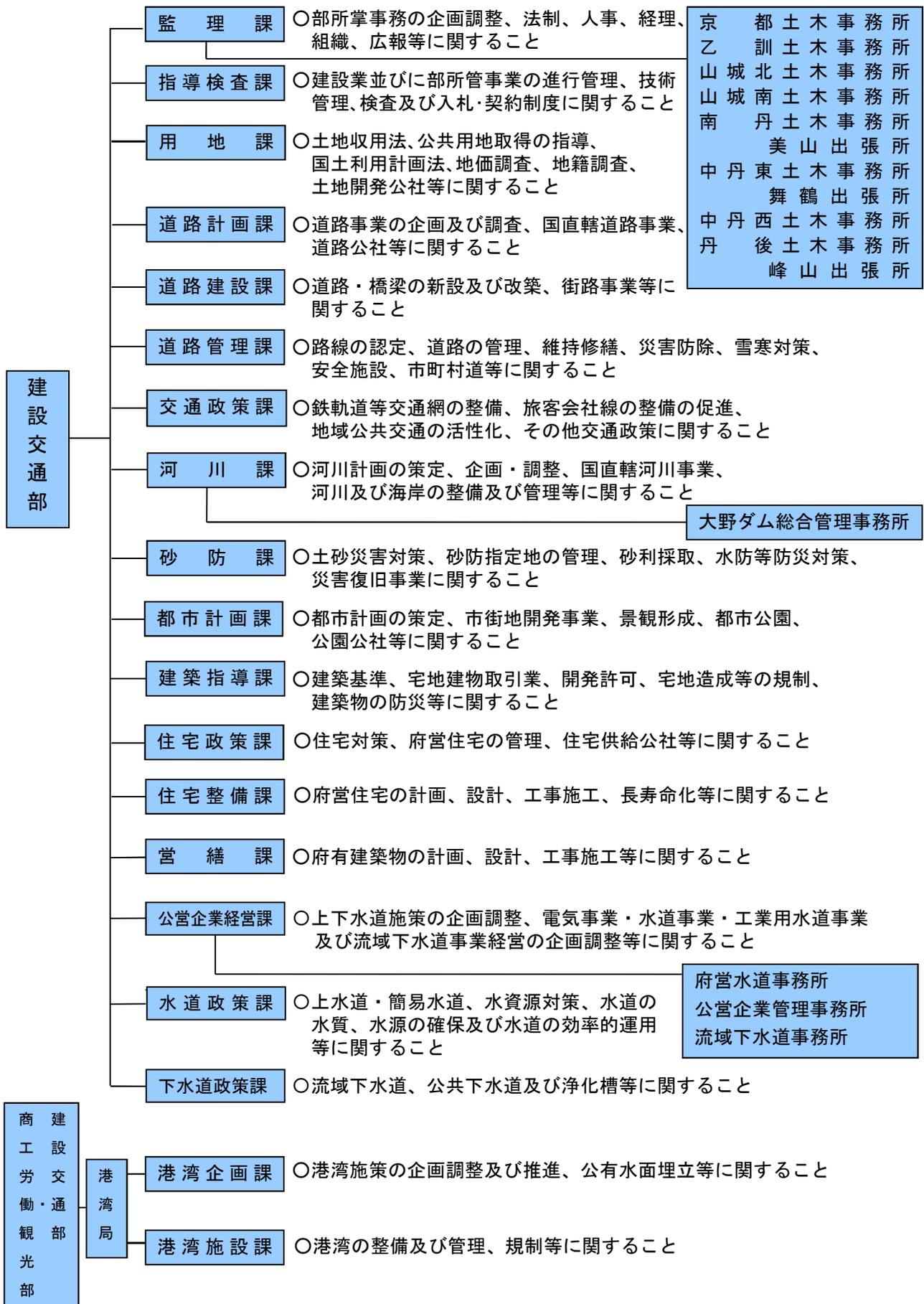
（主要な方策）

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

Ⅲ 組織

機 構 図

(令和7年4月1日現在)



職 員 配 置 表

(令和7年4月1日現在)

区 分		事務職員	技術職員	技能・労務職員	合計	備 考
課(所)名						
本 庁	監 理 課	22	3	-	25	市町村派遣 3名 福島県派遣 1名(任期付)
	指 導 検 査 課	7	16	-	23	サポートセンター派遣12名
	用 地 課	10	-	-	10	公社派遣 6名
	道 路 計 画 課	6	10	-	16	公社派遣 11名
	道 路 建 設 課	-	10	-	10	
	道 路 管 理 課	4	10	-	14	
	交 通 政 策 課	11	9	-	20	KTR派遣 2名
	河 川 課	6	17	-	23	
	砂 防 課	6	13	-	19	
	都 市 計 画 課	10	12	-	22	
	建 築 指 導 課	8	17	-	25	
	住 宅 政 策 課	13	6	-	19	公社派遣 2名
	住 宅 整 備 課	2	11	-	13	
	営 繕 課	-	23	-	23	
	公 営 企 業 経 営 課	17	1	-	18	
	水 道 政 策 課	2	10	-	12	
	下 水 道 政 策 課	1	12	-	13	
港湾局	港 湾 企 画 課	5	6	-	11	
	港 湾 施 設 課	2	9	-	11	
小 計		132	195	-	327	
地 域 機 関	京 都 土 木 事 務 所	18	19	2	39	
	大 野 ダ ム 総 合 管 理 事 務 所	3	10	-	13	
	府 営 水 道 事 務 所	4	32	-	36	
	公 営 企 業 管 理 事 務 所	2	8	-	10	
	流 域 下 水 道 事 務 所	7	31	-	38	
小 計		34	100	2	136	
合 計		166	295	2	463	
土 木 事 務 所 (広 域 振 興 局 建 設 部)	乙 訓	12	20	4	36	
	山 城 北	28	50	-	78	
	山 城 南	16	27	1	44	
	南 丹	32	54	9	95	
	中 丹 東	23	40	3	66	
	中 丹 西	18	31	2	51	
	丹 後	30	47	4	81	
合 計		159	269	23	451	
総 計		325	564	25	914	

(注) 1 監理課には部長、企画調整理事及び理事、指導検査課には技監及び理事(建設企画担当)、建築指導課には技監、道路計画課には理事(道路政策担当)、交通政策課には理事(広域交通政策担当)及び理事(地域交通政策担当)、河川課には理事(治水政策担当)、公営企業経営課には公営企業管理監、港湾企画課には局長及び副局長を含む。  
 2 市町村派遣及び公社等派遣職員(備考欄に記入)は外数である。  
 3 フルタイム等再任用職員は、上表を含む。  
 4 市町村派遣受入職員・併任職員は上表を含むが、市町村実務研修生は含まない。

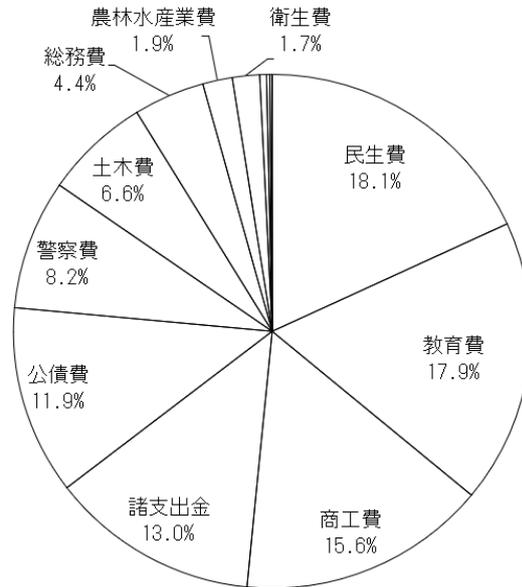
## IV 予算・決算

### 1 令和7年度当初予算額

#### 1 京都府当初予算額内訳（一般会計）

款	予算額	構成比
議会費	2,010,294	0.2%
総務費	45,740,336	4.4%
民生費	186,692,290	18.1%
衛生費	17,497,904	1.7%
労働費	4,258,997	0.4%
農林水産業費	19,099,262	1.9%
商工費	160,154,683	15.6%
土木費	67,990,800	6.6%
警察費	84,102,722	8.2%
教育費	184,120,186	17.9%
災害復旧費	1,336,676	0.1%
公債費	122,420,232	11.9%
諸支出金	134,156,618	13.0%
予備費	300,000	0.0%
歳出計	1,029,881,000	100.0%

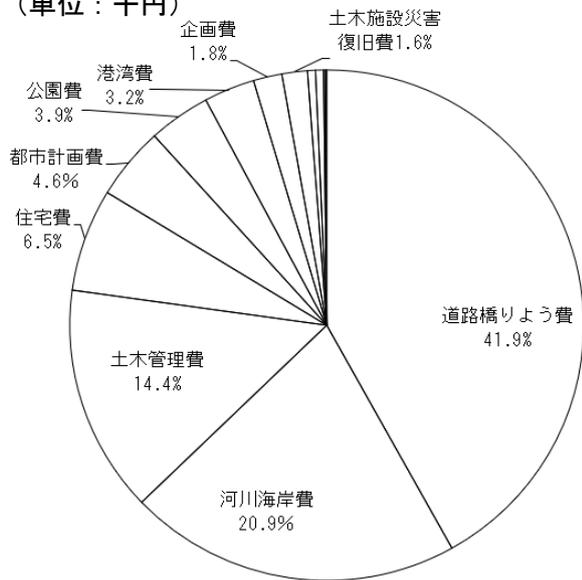
(単位：千円)



#### 2 建設交通部当初予算額内訳（一般会計）

科目(項)	予算額	構成比
企画費	1,308,299	1.8%
環境衛生費	92,399	0.1%
環境対策費	46,774	0.1%
農地費	372,866	0.5%
土木管理費	10,233,758	14.4%
道路橋りょう費	29,638,387	41.9%
河川海岸費	14,822,353	20.9%
港湾費	2,274,839	3.2%
都市計画費	3,243,941	4.6%
公園費	2,745,379	3.9%
住宅費	4,563,409	6.5%
土木施設災害復旧費	1,121,411	1.6%
公営企業出資金	366,273	0.5%
部所管計	70,830,088	100.0%

(単位：千円)

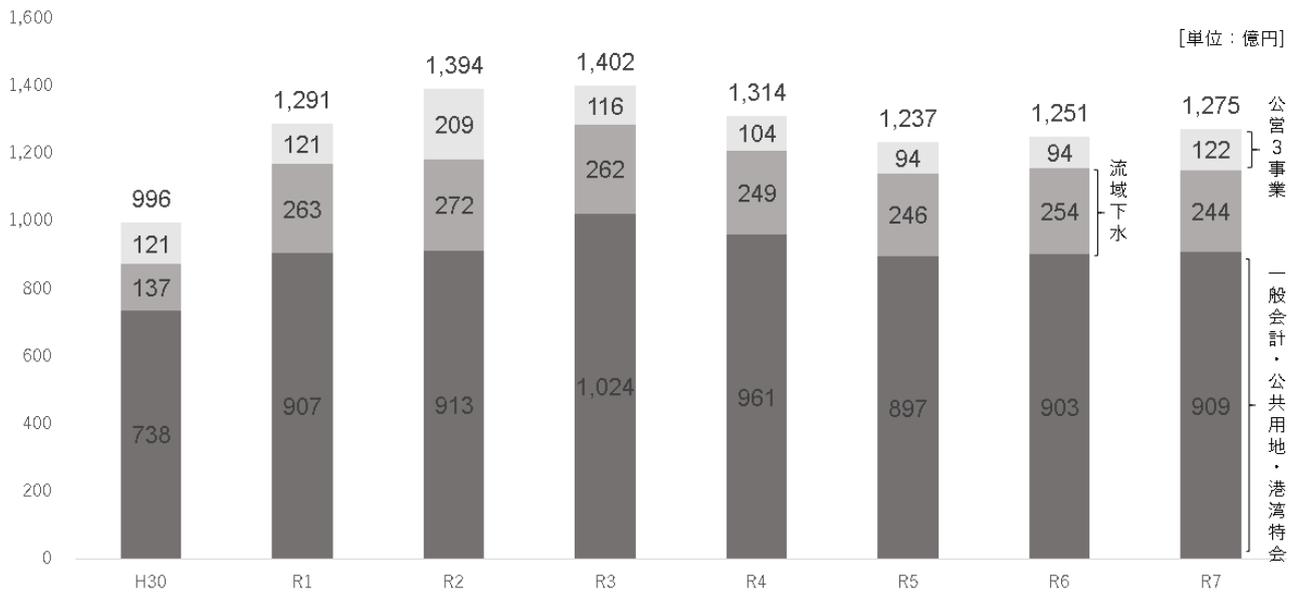


#### 3 建設交通部当初予算額内訳（特別会計・事業会計） ※【】書きは、対前年度当初予算比

○公共用地先行取得事業特別会計	72,002千円	【100.0%】
○港湾事業特別会計	2,071,801千円	【93.9%】
○京都府電気事業会計	919,008千円	【163.6%】
○京都府水道事業会計	10,689,493千円	【128.0%】
○京都府工業用水道事業会計	576,182千円	【111.4%】
○京都府流域下水道事業会計	23,515,335千円	【95.8%】
●全会計	108,673,909千円	【100.6%】

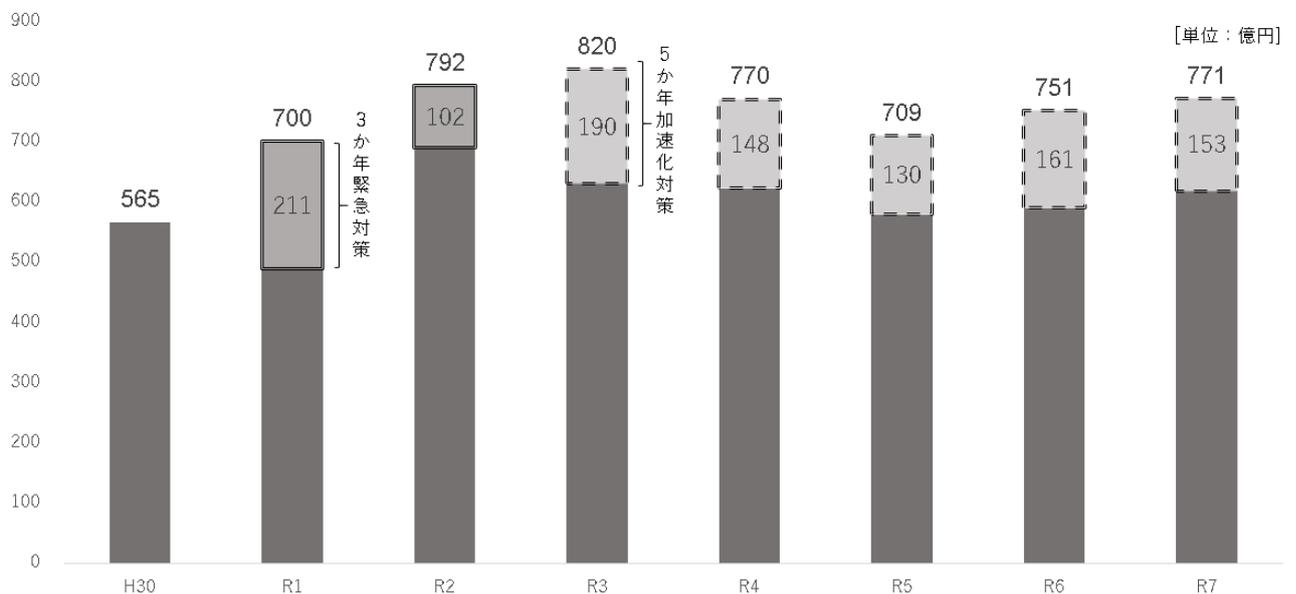
## 2 部所管予算額の推移

### 1 部所管当初予算額の推移



(補足) ・一般会計や公共用地特会、港湾特会、公営4事業会計の当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている

### 2 部所管公共事業費の推移



(補足) ・3か年緊急対策とは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のこと。令和元年度には、H30 2月補正分とR元当初分の2か年分を含む。  
5か年加速化対策とは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこと。

## 3 令和7年度当初及び2月補正予算（主要事項）

（単位：千円）

	事業名	予算額	説明
1	公共事業費	59,008,184	<p>京都府総合計画に定められている、「『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」等を着実に推進する。</p> <p>生活・交通基盤整備 43,160,130 安心・安全基盤整備 15,848,054</p>
2	単独公共事業費	18,100,000	<p>府民の暮らしの安心・安全を守るための防災基盤整備、橋りょう等社会インフラの計画的な予防補修、きめ細やかな小規模改良事業の実施に加え、河川における維持管理上重要な箇所の新設を推進する。</p> <p>防災基盤整備 4,872,725 インフラ長寿命化対策 3,952,741 地域密着型基盤整備 9,274,534</p>
3	府民協働型インフラ保全事業費 緊急浚渫推進事業費【再掲】	4,293,000	<p>(1) インフラの長寿命化やきめ細やかな地域づくりに活かすため、劣化箇所の報告や、身近な安心・安全につながる提案を府民から募集し、府民協働によるインフラ保全を推進する。 【建設交通部所管分】 2,900,000</p> <p>(2) 河川や砂防設備において、土砂堆積状況や人家への危険度に応じた対策の優先度の高い箇所を選定し、浚渫を実施する。 1,193,000</p>
4	建設DX促進事業費【一部新規】	54,550	<p>建設分野における生産性向上に向けてインフラの施設整備及び管理業務の効率化を推進するとともに、府内企業のICT活用工事の普及拡大を支援する【一部新規】。</p>
5	建設業人材確保対策支援事業費	200,000	<p>物価高騰、人手不足等様々な影響を受けている事業者の事業継続を図るため、事業者が実施する生産性向上に向けた取組等を支援する。</p>
6	地籍調査事業費	323,000	<p>土地の境界や面積、所有者など土地の基礎的情報(地籍)を明確にするため、市町村が実施する地籍調査を支援する。</p>

IV 予算・決算

	事業名	予算額	説明																		
7	地域交通総合対策費	2,009,946	<p>住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援する。</p> <p>(1) 鉄道輸送の安全・安定性確保のための取組への支援</p> <table border="0"> <tr> <td>地域公共交通再構築事業費</td> <td>680,684</td> </tr> <tr> <td>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費</td> <td>203,000</td> </tr> <tr> <td>北近畿タンゴ鉄道支援費</td> <td>360,758</td> </tr> <tr> <td>鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費</td> <td>20,000</td> </tr> </table> <p>(2) 地域交通の維持・確保のための取組への支援</p> <table border="0"> <tr> <td>公共交通人材確保対策事業費【一部新規】</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>地域モビリティサービス実証支援費</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通利用促進事業費</td> <td>66,000</td> </tr> <tr> <td>生活交通ネットワーク構築支援費</td> <td>368,154</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通計画推進支援事業費等</td> <td>5,350</td> </tr> </table>	地域公共交通再構築事業費	680,684	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	203,000	北近畿タンゴ鉄道支援費	360,758	鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費	20,000	公共交通人材確保対策事業費【一部新規】	290,000	地域モビリティサービス実証支援費	16,000	地域公共交通利用促進事業費	66,000	生活交通ネットワーク構築支援費	368,154	地域公共交通計画推進支援事業費等	5,350
地域公共交通再構築事業費	680,684																				
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	203,000																				
北近畿タンゴ鉄道支援費	360,758																				
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費	20,000																				
公共交通人材確保対策事業費【一部新規】	290,000																				
地域モビリティサービス実証支援費	16,000																				
地域公共交通利用促進事業費	66,000																				
生活交通ネットワーク構築支援費	368,154																				
地域公共交通計画推進支援事業費等	5,350																				
8	防災・減災対策事業費【再掲】	36,989,722	<p>令和6年能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害における教訓を踏まえ、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策を講じる。</p> <table border="0"> <tr> <td>【建設交通部所管分】</td> <td>25,888,636</td> </tr> <tr> <td>防災・減災基盤づくり</td> <td>24,576,838</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,311,798</td> </tr> </table>	【建設交通部所管分】	25,888,636	防災・減災基盤づくり	24,576,838	その他	1,311,798												
【建設交通部所管分】	25,888,636																				
防災・減災基盤づくり	24,576,838																				
その他	1,311,798																				
9	JR向日町駅周辺地区市街地再開発事業費補助金【再掲】	232,000	<p>JR向日町駅周辺地区に商業・業務・サービス・居住等の多様な機能を集積し、市の中心拠点としての魅力を高めるため、市街地再開発事業による再開発ビルや駅前広場等の整備を支援する。</p>																		
10	全国都市緑化祭開催準備事業費【新規】	5,000	<p>令和8年度に京都丹波地域で開催する「全国都市緑化フェア」の中心的行事である「全国都市緑化祭」の実施に向け、府と関係市町等が主催者となり、実行委員会を設立及び事業計画を策定する。</p>																		
11	市町村上下水道経営基盤強化事業費	54,500	<p>将来にわたる安心・安全な上下水道サービスの供給体制を築くため、市町村上下水道事業の経営基盤強化に資する取組を支援する。</p>																		
12	住宅・建築物耐震化総合支援事業費	308,000	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「京都府建築物耐震改修促進計画」により、府内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、支援事業を実施する市町村等を支援する。</p>																		
13	子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業費【再掲】	24,000	<p>京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、子育てに喜びや楽しみを感じられる住まいを整備する。</p>																		
14	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費	1,093,835	<p>京都府舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。</p> <table border="0"> <tr> <td>【建設交通部所管分】</td> <td>1,005,712</td> </tr> <tr> <td>国際クルーズ誘致事業</td> <td>5,712</td> </tr> <tr> <td>&lt;港湾事業特別会計&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td>京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】</td> <td>1,000,000</td> </tr> </table>	【建設交通部所管分】	1,005,712	国際クルーズ誘致事業	5,712	<港湾事業特別会計>		京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】	1,000,000										
【建設交通部所管分】	1,005,712																				
国際クルーズ誘致事業	5,712																				
<港湾事業特別会計>																					
京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】	1,000,000																				

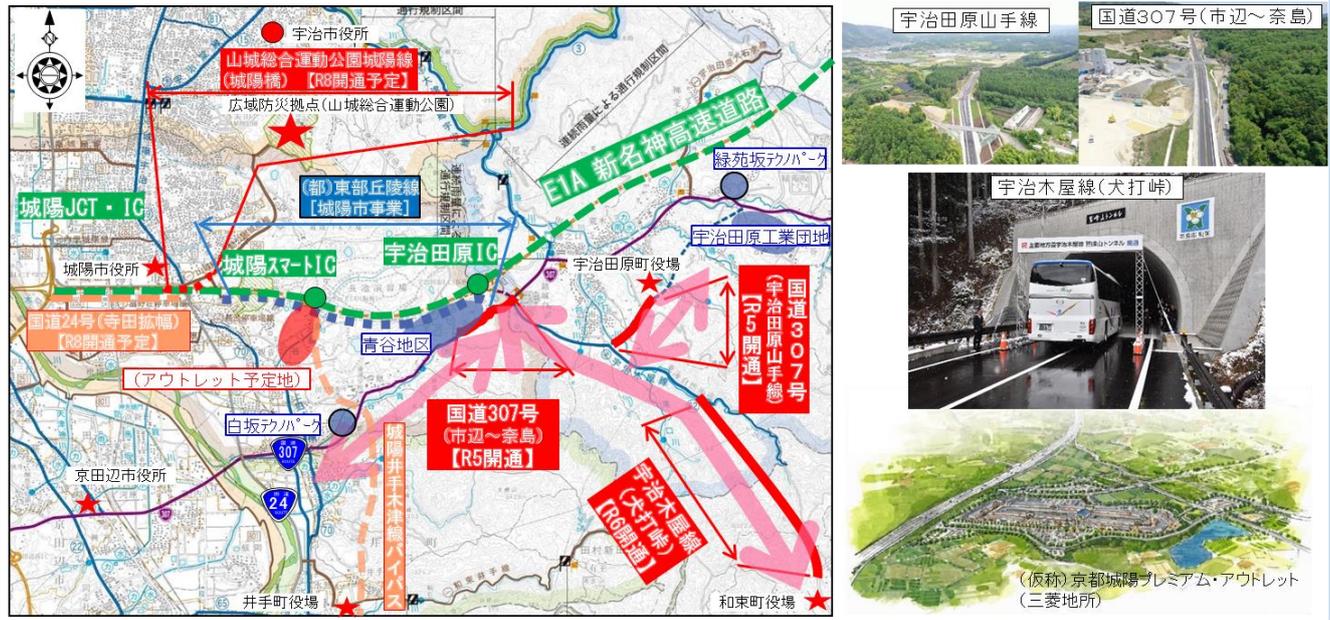
## 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の整備効果

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を最大限活用し、「あたたかい京都づくり」を実感できる基盤整備を着実に推進。

### 国道307号（市辺～奈島）、宇治田原山手線、宇治木屋線（犬打峠）

国道307号（市辺奈島）、宇治田原山手線、宇治木屋線（犬打峠）は、（仮称）宇治田原ICにアクセスする道路で、地域の生活や企業活動を支え、新名神高速道路の整備効果を広める道路整備を推進。

これらの道路整備により、**平常時の安全で快適な通行に加え、災害時の安全・安心の確保に大きく寄与**。今後予定されている新名神高速道路の開通により、**広域的な道路ネットワークとの接続により、さらなる地域の産業や観光振興、防災性の向上に寄与するものと期待**。



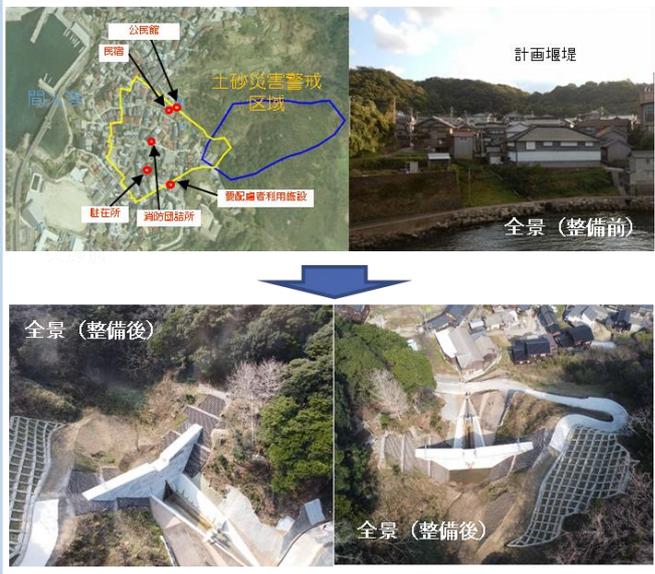
### 防賀川＜新西浜樋門＞（京田辺市）

浸水被害が発生した防賀川では、流下能力拡大や逆流防止のための放水路や樋門の新設等を推進。  
治水対策に合わせ、**区画整理事業による新市街地整備が進展しており、地方の成長にも大きく寄与**。



### 目黒谷川（京丹後市）

当該地区は、土砂災害警戒区域に指定されているため、土石流を捕捉する砂防堰堤等の整備を推進。  
施設整備により、人家77戸等の保全対象への土砂災害被害の防止・軽減が図れ、**災害時の安心・安全の確保に大きく寄与**。



# V 事業の概要

## II 成長・交流・暮らしの基盤づくり

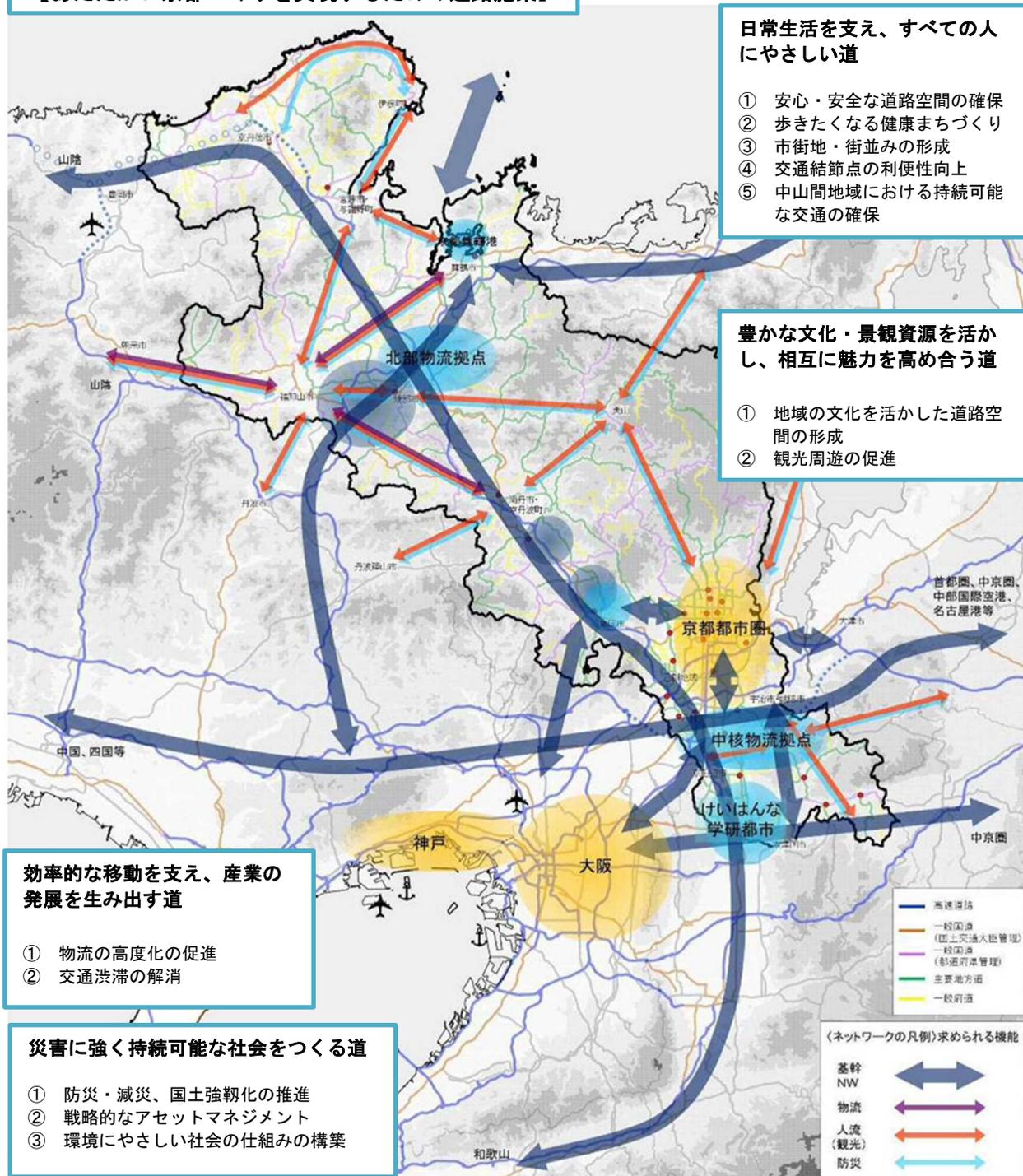
### 1 道路

#### 基本方針

道路整備は、京都府総合計画が目指す「あたたかい京都づくり」を実現するための8つの全てのビジョンを支える基礎として位置付けられています。

道路ネットワークの在り方を示す「京都のみち2040」に基づき、地域振興・産業観光振興につながる高速道路を軸とした広域幹線道路や地域の基幹道路の整備、さらには府民の安全と暮らしを守る交通安全対策や道路防災対策等にも取り組み、府域の均衡ある発展を目指した道路整備を推進します。

#### 【あたたかい京都づくりを実現するための道路施策】

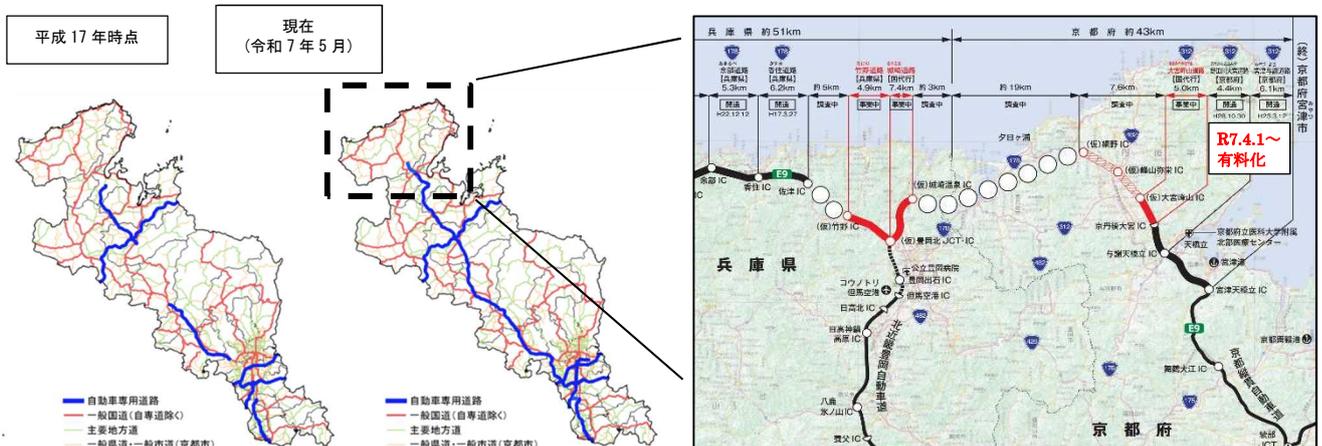


現状と課題

1 高速道路

京都府域の高速道路は、新名神高速道路や山陰近畿自動車道のミッシングリンクを解消するとともに、京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道や京奈和自動車道の全線4車線化などの機能強化を図る必要があります。

令和7年4月1日からは、山陰近畿自動車道の宮津天橋立IC～京丹後大宮IC間を有料化し、通行料金を維持管理等に活用するとともに、早期全線開通に向けて取組を加速させています。



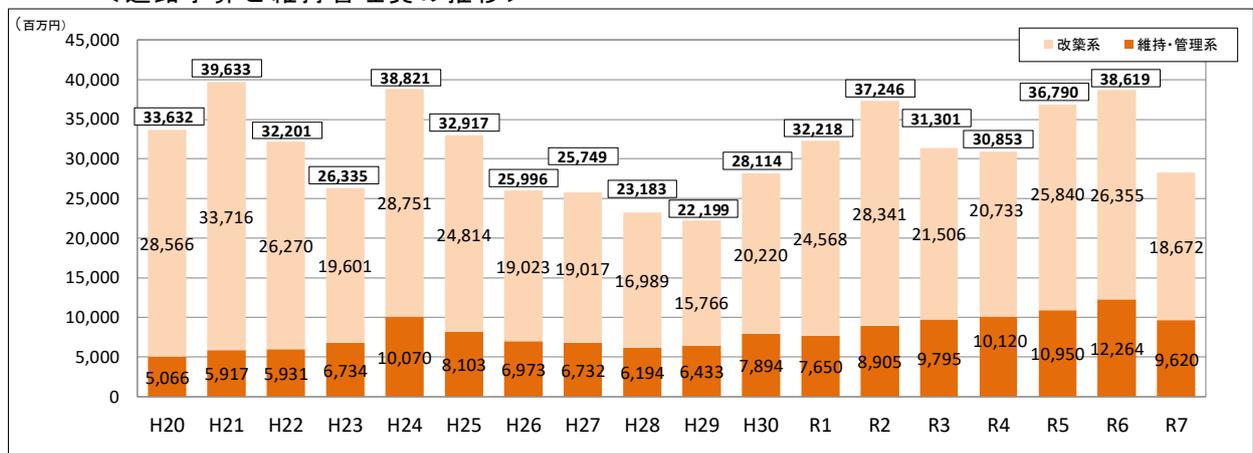
2 道路管理延長

京都府が管理する道路は令和5年3月31日時点で252路線、2,142.6kmとなっており、維持管理費用が年々増加傾向にあります。適正な維持管理を実施しながら、道路整備を推進する必要があります。

	国 道		府 道		市町村道	計
	指定区間	指定区間外	主要地方道	一般府道		
京 都 府 全 域	421	548.2	1,107.9	1,078.9	12,541	15,697
京 都 市 内	65.6	112.9	225	254.5	2967.8	3,625.8
京都市を除く市町村	355.4	435.3	882.9	824.4	9573.2	12,071.2

： 京都府管理道路 全2,142.6km

<道路予算と維持管理費の推移>



※：R6以前は当該年度の最終予算（当初+補正）を計上、R7は当初予算のみ計上している

令和7年度主要事業の概要

1 道路整備事業

成長と交流の基盤づくりを推進するため、新名神高速道路や京都縦貫自動車道等の高速道路を軸とした広域幹線道路網、地域の基幹道路の整備を進めるとともに、交通安全対策、道路防災対策、原子力防災対策等、府民の安全と暮らしを守る道路整備にも積極的に取り組みます。

(1) 豊かな文化、景観資源を活かし、相互に魅力を高めあう道

■ 人・モノ・情報が国土全体を行き交う活力ある社会を目指すため、広域交通ネットワーク、アクセス道路、広域観光交流圏の拡充等につながる道路整備を促進、推進します。

- ・新名神高速道路〔大津・城陽間、八幡京田辺・高槻間〕
- ・舞鶴若狭自動車道〔4車線化〕
- ・山陰近畿自動車道〔大宮峰山道路〕
- ・国道9号、24号、27号、163号等の直轄国道
- ・山城総合運動公園城陽線（城陽橋・寺田～富野 城陽市）
- ・国道307号（郷之口 城陽市）
- ・（都）宇治田原山手線（宇治田原町）
- ・大宮峰山インター線（京丹後市）



山城総合運動公園城陽線  
（城陽橋 城陽市）

(2) 効率的な移動を支え、産業の発展を生み出す道

■ 観光・貿易振興を支援する京都舞鶴港等へのアクセス道路の整備を促進します。

- ・国道27号（西舞鶴道路 舞鶴市）

■ 地域間の連携や合併した市町の地域づくり等を支援する幹線道路等の整備を推進します。

- ・国道423号（法貴バイパス 亀岡市）
- ・国道429号（新庄、榎峠バイパス 福知山市）
- ・小浜綾部線（大町バイパス 綾部市）
- ・宮津養父線（岩屋工区 与謝野町）
- ・小倉西舞鶴線（白鳥工区 舞鶴市）



小倉西舞鶴線（白鳥トンネル 舞鶴市）

(3) 日常生活を支え、すべての人にやさしい道

■ 誰もが安心安全に通行できるよう歩行者、自転車の安全確保及び段差解消等バリアフリー化を推進します。

- ・上粕城陽線〔川田道〕（井手町）
- ・網野岩滝線（京丹後市、与謝野町）



上粕城陽線（川田道 井手町）

- ・舞鶴福知山線（福知山市）
- ・福知山停車場篠尾（福知山市）
- ・大山崎大枝線（長岡京市）
- ・宇治淀線（宇治市）
- ・（都）御陵山崎線（長岡京市、向日市）
- ・（都）小倉西舞鶴線（舞鶴市）
- ・（都）宇治淀線（貳番～神明 宇治市）
- ・（都）河原町内林線（南丹市）



（都）小倉西舞鶴線（舞鶴市）

## V 事業の概要－ 1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

- 駅へのアクセス道路の整備などにより公共交通機関等の利便性の向上を支援する道路整備を推進します。

- ・ (都) 御陵山崎線 (長岡京市)
- ・ (都) 並河亀岡停車場線 (亀岡市)



(都) 御陵山崎線 (長岡京市)

### (4) 災害に強く持続可能な社会をつくる道

- 日常生活を支える道路や災害時の緊急輸送を担う道路整備を推進します。

- ・ 国道163号 (有市 笠置町)
- ・ 国道163号 (銭司～木屋 木津川市・和束町)
- ・ 国道307号 (山城大橋 城陽市・京田辺市) : 橋梁耐震
- ・ 綾部宮島線 (脇谷バイパス 南丹市)
- ・ 国道477号 (横田橋・横田新橋 南丹市) : 老朽化対策
- ・ 綾部宮島線 (小淵橋 南丹市) : 橋梁耐震・老朽化対策
- ・ 枚方亀岡線 (亀岡市) : 法面防災対策
- ・ 京都広河原美山線 (南丹市) : 孤立集落発生防止対策



(主) 枚方亀岡線 (亀岡市)

- 原子力災害時等における避難経路の信頼性を向上するため、周辺道路の整備を推進します。

- ・ 由良金ヶ岬上福井線 (舞鶴市)
- ・ 名田庄綾部線 (綾部市)
- ・ 下世屋本庄線 (宮津市)

- 冬期の安全な通行を確保するため、防雪対策を推進します。

- ・ 国道175号 (舞鶴市) : 消雪設備設置
- ・ 国道176号 (福知山市) : 消雪設備設置
- ・ 国道178号他 (京丹後市) : 消雪設備設置

## V事業の概要－1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

### 2 適切な道路の維持管理

以下の方針に基づき、適切な道路の維持管理に努めます。

- ・計画的な予防補修による長寿命化と重点化：予算の平準化とライフサイクルコストの最小化
- ・地域ニーズの的確な把握による維持管理の実施：道路空間の有効活用、府民協働による維持管理の推進

#### (1) 施策展開分野

- 施設の劣化予測による予防補修の実施、効率的な施設点検体制の確立、施設点検マニュアルの作成などにより、長寿命化を推進します。
- 安全性、補修コスト、経済損失、環境・景観の4つの視点によりメリハリのある維持管理を行います。
- 統合型GISを活用したデータベースシステムの活用、道路情報提供システムの強化・拡充による情報管理を行います。
- さわやかボランティアロード事業の推進など府民協働による維持管理を行います。
- 職員が実施する点検と、専門業者に委託して実施する点検を組み合わせ実施し、損傷の早期発見ときめ細やかな処置及び確実なデータ蓄積を行います。

- ・日常点検（道路パトロール）：損傷等の早期発見と応急措置
- ・定期点検（職員、委託）：マネジメントに資する情報の収集

種類	規制内容	通行規制箇所	詳細
他機関	車線規制	福井県大良～福井県大良	詳細
他機関	車線規制	国道161号 バイパス 滋賀県大津市小野～滋賀県栗野野門3	詳細
他機関	車線規制	国道1号 滋賀県栗東市手原～滋賀県栗東市手原	詳細
他機関	片側交互通行規制	国道8号 滋賀県米原市榑ヶ原～滋賀県米原市榑ヶ原	詳細
他機関	片側交互通行規制	国道8号 滋賀県米原市榑ヶ原～滋賀県米原市榑ヶ原	詳細
他機関	車線規制	国道27号 福井県佐田～福井県佐田	詳細
他機関	車線減少	国道27号 京都府舞鶴市上安～京都府舞鶴市余部上	詳細

道路情報提供システム



日常点検（道路パトロール）



定期点検（橋梁点検）

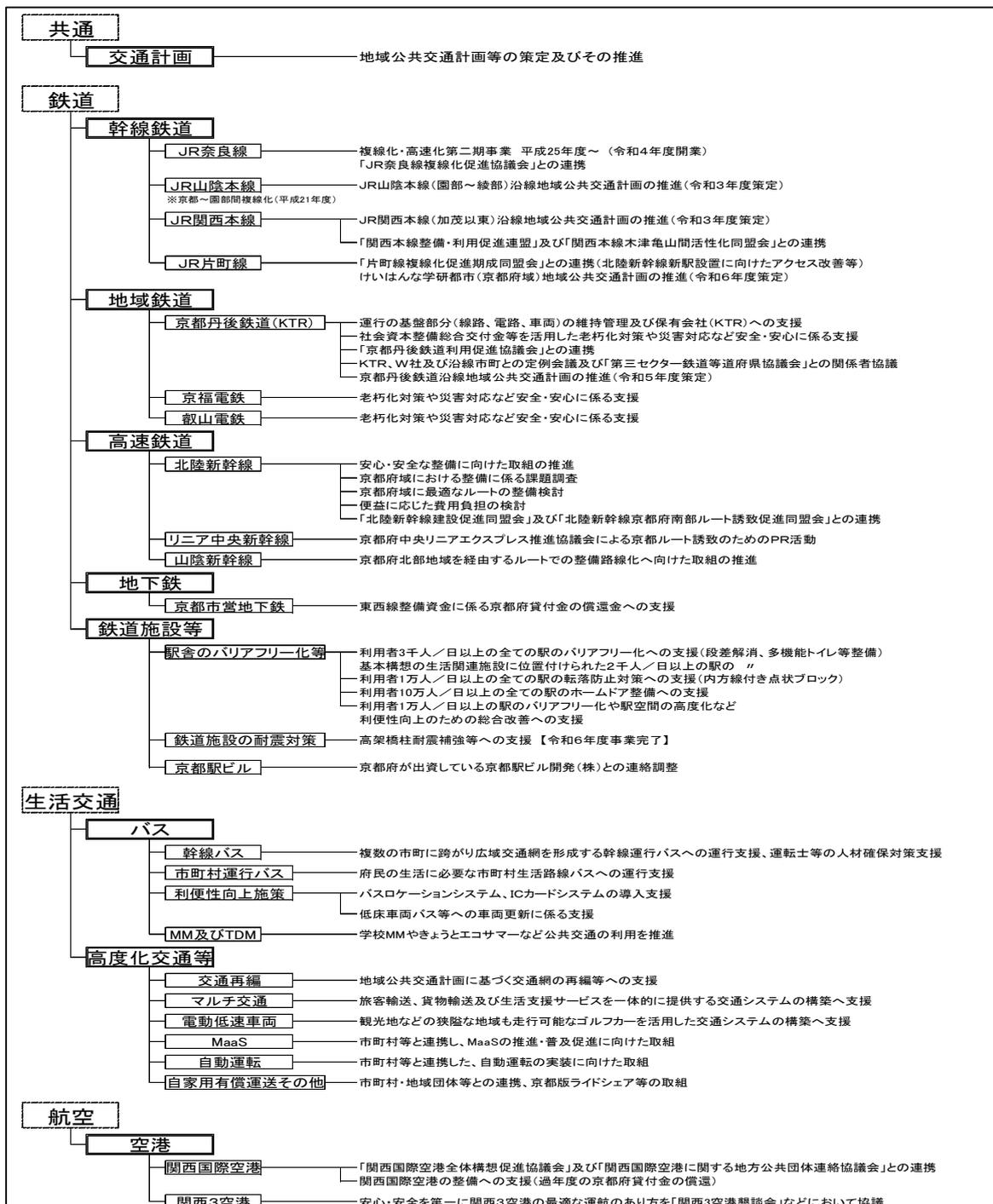
## 2 交通政策

### 基本方針

京都府総合計画に掲げる「成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり」を進めるため、鉄道ネットワークの整備や鉄道駅の利便性や安全性の向上を促進するとともに、府民の日常生活の移動を担う地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

- ・北陸新幹線（敦賀～新大阪間）等の広域高速鉄道網の整備を促進します。
- ・高速化・複線化、バリアフリー化など、JR線の整備を促進します。
- ・京都丹後鉄道の輸送の安全性向上や利用促進により運行を支援します。
- ・地域の生活を支える路線バスネットワーク等の維持・確保に取り組みます。
- ・持続可能な公共交通の確立を目指し、地域公共交通計画の策定を支援します。

#### <交通施策体系>



現状と課題

1 JR線の整備促進

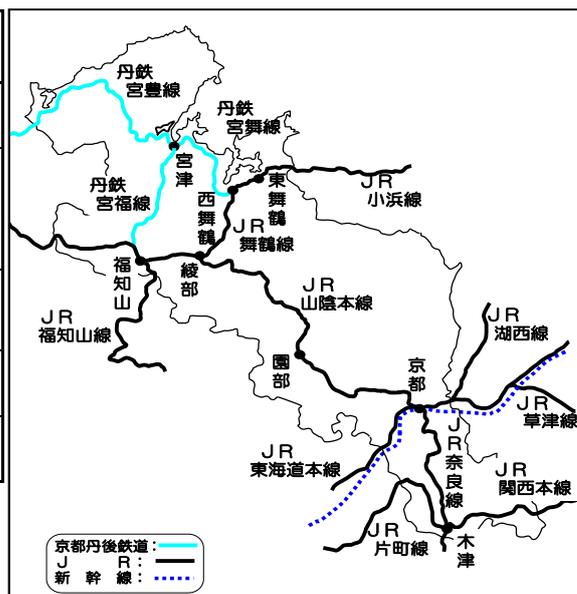
鉄道網の整備は、これまでから府政の最重要施策の一つに位置付けており、JR西日本の協力、関係市町との連携のもと取り組んでいます。

平成22年にJR山陰本線 京都・園部間の複線化が、令和5年3月にJR奈良線の高速化・複線化第二期事業が開業し、府域におけるJR線の複線化率は37.8%に向上しました（全国平均34.4%）。引き続き、JR奈良線第二期事業の完了をはじめとするJR線の整備促進に向け、市町村と連携した利用促進に取り組むとともに、国に対し、支援制度の創設などを求めています。

近年の路線整備の状況

【JR等鉄道網図】

事業名 [事業区間]	事業期間	事業費 (億円)	開業
山陰本線複線化 [京都～園部]	H15～21	233.0	H22. 3. 13
奈良線高速化・複線化 [京都～木津]	第一期 京都～JR 藤森 宇治～新田	H9～12	H13. 3. 3
	第二期 JR 藤森～宇治 新田～城陽 山城多賀～玉水	H25～R8	R 5. 3. 18
片町線高速化・輸送力増強 [京田辺～松井山手]	H10～13	18.2	H14. 3. 23
小浜線電化 [敦賀～東舞鶴]	H12～14	3.6 府域分	H15. 3. 15



駅舎の整備

区分	箇所名	事業期間	開業
改築橋上化	宇治駅 (奈良線)	H10～12	H12. 8. 7
	京田辺駅 (片町線)	H10～14	H14. 2. 2
	亀岡駅 (山陰本線)	H16～20	H20. 4. 12
	嵯峨嵐山駅 (山陰本線)	H18～20	H20. 6. 14
	山城多賀駅 (奈良線) (下段は北口設置)	H10～11 (H27～28)	H12. 4. 7 (H28. 8. 8)
	玉水駅 (奈良線)	H27～R1	H30. 12. 15
	山城青谷駅 (奈良線)	R1～ 4	R4. 7. 23
	六地藏駅 (奈良線)	R1～ 5	R5. 3. 18
新駅設置	円町駅 (山陰本線)	H9～13	H12. 9. 23
	JR 小倉駅 (奈良線)	H10～12	H13. 3. 3

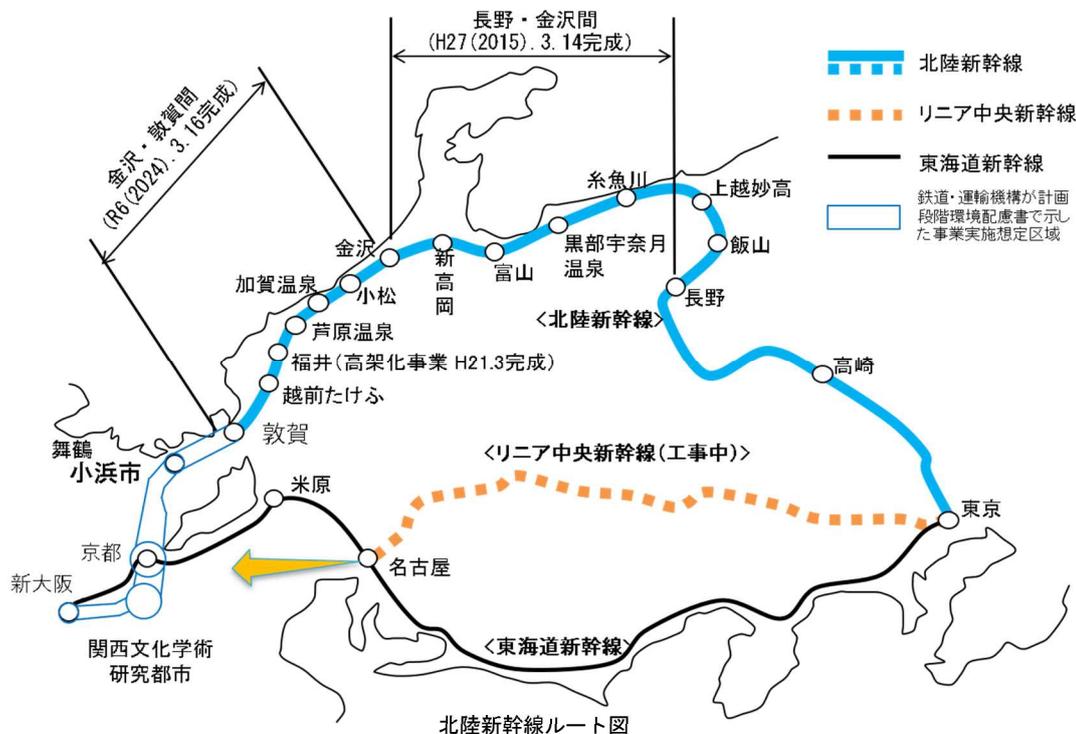
JR奈良線玉水駅橋上化  
(平成30年度開業)



## 2 北陸新幹線の現状

北陸新幹線における敦賀以西のルートは、平成29年3月15日に『敦賀駅—小浜市（東小浜）附近—京都駅—京田辺市（松井山手）附近—新大阪駅』を結ぶものと決定されました。

平成29年度から、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構により、駅の位置及びルートの公表に向けた詳細調査や環境アセスメントが実施されており、令和元年5月31日には、環境アセスメントの最初の手続きである計画段階環境配慮書が、令和元年11月26日に環境影響評価方法書が公表され、現在、現地調査・予測・評価が進められています。



## 3 地域公共交通の現状

### (1) 地域公共交通の停滞

人口減少や高齢化が進む中、公共交通の利用者が減少しており、地方の鉄道やバスなどの減便や廃線、中山間地域における公共交通の空白地域の拡大といった課題があります。また、運転手不足によりバス路線が減便されるケースもあり、公共交通の維持・確保が非常に困難なものになっています。

### (2) 活性化のための取組

地域の活力を維持し、強化するためには、行政と地域の関係者が連携してまちづくりと公共交通ネットワークの一体的な整備が重要となってきております。

- ・ けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（令和7年3月策定）

けいはんな学研都市（京都府域）にとっての望ましい地域公共交通の将来像についての共通認識を打ち立て、中長期的な公共交通の将来像を示し、学研都市全体の公共交通基盤整備の方針策定にあたって先駆的役割を果たすため、令和7年3月に「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画」を策定しました。

- ・ 京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画（令和6年1月策定）

人口減少や新型コロナウイルス感染症による利用者の減少など、沿線地域の公共交通は大きな影響を受ける中、将来にわたって安心・安全で持続可能な鉄道の活性化・再生を計画的に図っていくため、令和6年1月に「京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画」を策定しました。

- ・ JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（令和4年3月策定）

- ・ JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画（令和4年3月策定）

令和4年3月に策定した地域公共交通計画に基づき、高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺の環境整備、公共交通の空白地や不便な地域における新たな移動手段の導入などを進めています。

## 令和7年度主要事業の概要

### 1 幹線鉄道網の整備促進

#### (1) JR 奈良線

- 「京都縦貫幹線鉄道構想」の実現を目指して、平成25年度に事業着手し、令和5年3月に開業したJR奈良線の高速化・複線化第二期事業の完了に向けて取り組みます。

#### (2) 片町線、関西本線、奈良線、山陰本線（園部以北）

- 需要動向や沿線地域整備の進展等を踏まえ、沿線市町村とも連携しつつ、複線化の整備のあり方について検討を進めるとともに、国やJR西日本に対し、整備促進を要望します。



JR奈良線の高速化・複線化第二期工事  
(新田～城陽間)

### 2 高速鉄道の整備促進

- 北陸新幹線について、沿線自治体や関西広域連合等と連携した要請活動等、全線早期整備に向けた取組を推進します。また、環境アセスメント等について、引き続き、国や（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明、環境の保全への適切な対応を要請します。
- 日本海国土軸形成に資する舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組を推進します。
- リニア中央新幹線の京都を通る整備ルートを選定と、大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施します。

### 3 京都丹後鉄道の整備促進



KTR8500形 丹後の海

- 京都丹後鉄道は、沿線住民の日常生活の移動手段として、また地域全体の活性化の核として重要な公共交通機関です。鉄道事業の最大の使命である安心・安全な運行を確保するため、沿線自治体と連携し、安全性向上に資する施設の老朽化対策、更新等を支援します。
- 北部地域の府民生活の足を将来にわたって確保し、また地域外の人たちに自慢でき、地域に愛される鉄道を目指して、車両・設備の整備を計画的に推進するとともに、デザイン車両を軸として地域や鉄道の魅力を向上させるための取組を進め、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少した利用者数の回復に努めます。
- 沿線自治体、運行会社やJR西日本とも連携した利用促進策を推進します。

### 4 地域公共交通の活性化

- 鉄道、路線バス等の幹線交通と地域内交通との統合がとれ、地域特性に応じた最適な公共交通ネットワークを構築するため、沿線の市町村と連携した取組を推進します。
- 公共交通の利用を促進するため、乗り継ぎの利便性向上など利用環境の改善に取り組みます。また、交通事業不採算地域等において、日常生活における移動手段として不可欠な路線バス等の運行を確保するための支援を行います。
- 市町村等による地域公共交通計画策定を支援し、地域の輸送資源を総動員した、持続可能な公共交通の維持・確保を目指します。

## V事業の概要－1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

- 地域の実情に応じた公共交通の構築に向け、地域公共交通計画に基づくバス路線等の再編に対して支援を行い、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
- 5 鉄道軌道安全輸送設備等の整備支援
- 地域公共交通を担う中小民鉄の安心・安全な輸送を確保するため、地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等を支援します。
- 6 鉄道駅舎のバリアフリー化の促進
- 高齢者や障害者をはじめとするすべての府民の移動の円滑化と利便性・安全性の向上を目指し、関係市町等と連携し、鉄道駅舎のバリアフリー化等を促進します。令和7年度は、JR黄檗駅の段差解消を促進します。



鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業  
(JR京都駅ホーム柵整備)



鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業  
(近鉄山田川駅下りスロープ整備)

## 7 ローカル鉄道の利用促進

- 危機的状況にあるローカル鉄道に対し、イベント列車運行等の需要喚起に向けた取組を支援します。

### 3 港湾

#### 基本方針

港湾は、人や物が交流する拠点であり、各港湾に形成された港町は情報、活力、文化の発信地として大きな役割を果たしています。京都府総合計画にも「成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり」を分野別基本施策に掲げており、関西経済圏の日本海側ゲートウェイである京都舞鶴港のコンテナ、クルーズ機能の強化やアクセス性向上、地方港湾を核としたまちづくりに努めることで、国内外との交流を促進するとともに地域活性化につなげていきます。

#### 1 重要港湾 京都舞鶴港

京都舞鶴港が、日・中・韓等の人・物・情報が交流する関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすことができるよう、人流・物流機能を強化します。

##### ○新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化

舞鶴国際ふ頭において、船舶の大型化や複数船舶の同時着岸に対応できるようにするため、国土交通省の第2バース整備と連携したⅡ期整備の推進、臨港道路上安久線（直轄事業）の整備を促進し、府内産業集積地群に立地する企業が京都舞鶴港を活かしてサプライチェーンを最適化できるように機能強化を進めます。

##### ○日本海側玄関口としての観光ゲートウェイ機能の強化

第2ふ頭の旅客船専用ふ頭化を進めるとともに、大型クルーズ船の受入に資する施設整備等を推進し、日本海側玄関口にふさわしい観光ゲートウェイ機能の強化に取り組みます。

##### ●港湾計画（平成25年12月改訂）に基づく事業計画の推進

- ・コンテナ船やバルク船（鉱産品等を積載。大型化する傾向にあり係留日数が長くなる）を利用する新規貨物需要に対応するため、舞鶴国際ふ頭において、供用済みの日本海側最大級の大水深（14m）岸壁に加え、新たな岸壁整備を促進します。
- ・舞鶴国際ふ頭と国道27号（西舞鶴道路）を接続する臨港道路上安久線の整備を促進します。
- ・今後増大が見込まれるクルーズ需要に対応するため、施設整備を推進します。

##### ●港湾利用・振興の取り組みの充実・強化

- ・商工労働観光部と連携した戦略的ポートセールスの実施による集荷及び港湾関連用地への企業誘致に加え、日本海側諸港との連携強化を促進します。
- ・みなとオアシス登録を機に、舞鶴市と連携した新たな賑わいづくりの創出を促進します。

##### ●安全・安心の港づくり

- ・テロ、水際対策を強化します。
- ・長寿命化計画に基づき、計画的、効率的に港湾施設の点検、補修を実施します。
- ・プレジャーボート対策を推進します。
- ・事業継続計画（港湾BCP）に基づく対策を推進します。

#### 2 地方港湾 宮津港・久美浜港・伏見港

地域産業や観光の振興拠点となる各地方港湾において、地域特性（産業、自然、歴史的資源等）を活かした港空間の整備、“にぎわいのあるみなとまちづくり”等を進め、港周辺地域の活性化を支援します。

##### ●宮津港（宮津市・与謝野町）

- ・クルーズ需要に対応するため、施設整備を推進します。
- ・港湾施設の点検、補修を計画的、効率的に実施します。

##### ●久美浜港（京丹後市）

- ・地域産業や観光を支える港湾施設の整備、補修を進めます。
- ・港湾施設の点検、補修を計画的、効率的に実施します。
- ・プレジャーボート対策を推進します。

##### ●伏見港（京都市伏見区）

- ・歴史的に貴重な港湾空間である“伏見港”において、「みなとオアシス」の登録を契機とした施設の再整備を推進し、「みなと」を核としたまちづくりを促進します。

現状と課題

1 港湾に求められる役割

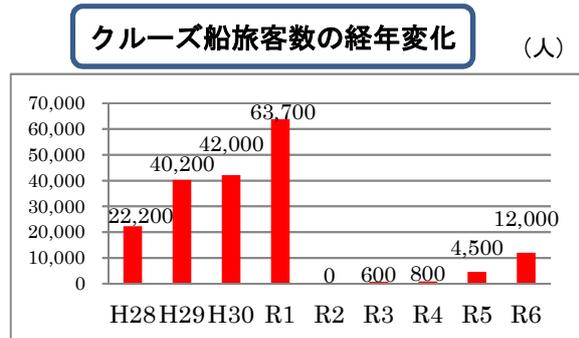
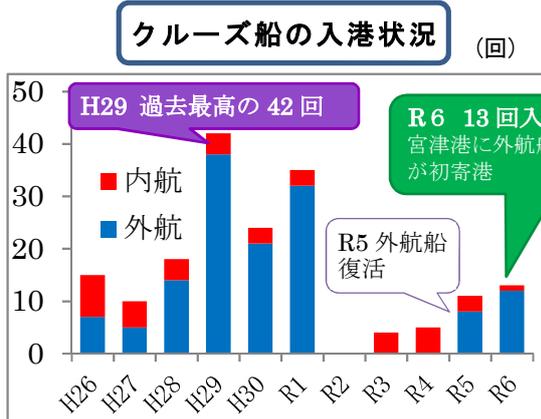
北東アジアの経済発展による本格的な環日本海時代を迎え、関西経済圏唯一の日本海側拠点港である重要港湾京都舞鶴港は、対岸諸国との物流拠点及び京都府北部の振興拠点として一層の機能強化が求められています。また、南海トラフ地震等、想定される大規模・広域災害における太平洋側のリダンダンシー機能も期待されています。

また、各地方港湾は、地域産業や観光の振興拠点として、ますます重要性を増しています。府民が憩い、交わる「にぎわいの場」として美しいみなと空間へのニーズも高く、これらに応えるための多様な港湾整備が求められています。

港湾名	港格	港湾面積 (ha)	海岸線延長 (km)	令和6年取扱貨物量 (千トン)		
				外貨	内貨	計
京都舞鶴港	重要港湾	2,402	69	3,906	5,646	9,553
宮津港	地方港湾	1,213	39	111	9	120
久美浜港	〃	750	26	-	1	1
伏見港	〃	72	十石舟、三十石舟が回遊する親水公園			

2 クルーズ船の状況

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年に寄港0回となりましたが、感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に変更されて以降回復傾向となっており、クルーズ船の大型化が進むなか、旅客受入機能の強化が求められています。



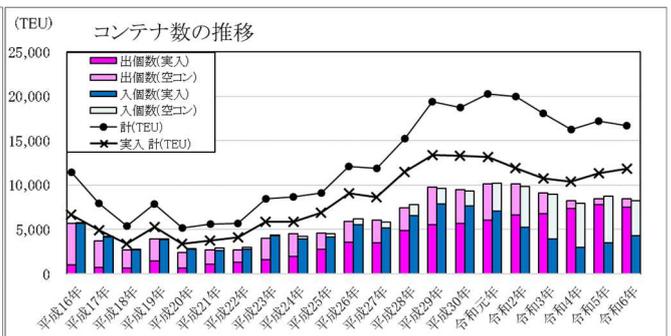
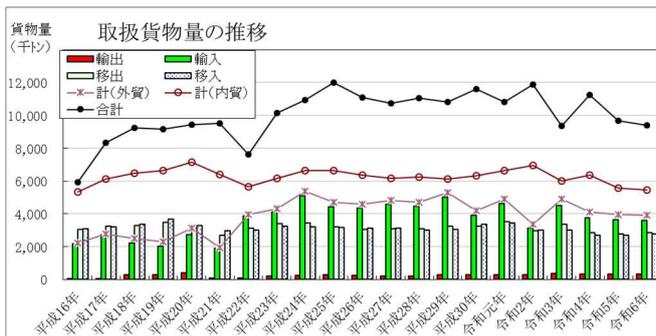
※乗客数は、「京都舞鶴港おもてなし関係者連絡会議」による推計等（京都舞鶴港のみを対象として調査）



3 取扱貨物量の推移

令和6年の京都舞鶴港における取扱貨物量は、中古車を取り扱う荷主の太平洋側港湾からの転換に伴う利用増や、新日本海フェリーの雑貨の移出増等により前年比約1.5%増の955万トンとなりました。コンテナ（実入）の取扱量は2年連続で増加し、前年比4.7%増の11,840TEUでした。

平成22年の国際ふ頭の供用開始以降、令和2年までにコンテナ取扱量は約3倍に、利用企業は約2倍に増加しており、潜在需要のさらなる顕在化のために、第2バース整備、荷役機械の更新が必要です。また、トラックドライバー不足への社会的要請に応えるため、国内フェリーの需要が増大すると考えられています（現在、舞鶴～北海道を毎日就航。1便あたり最大約150台のトラックを収容）。



令和7年度主要事業の概要

1 重要港湾 京都舞鶴港における事業

日本海側拠点港に選定されたことを受け、国際フェリー及び外航クルーズ機能の早期発現や国際海上コンテナ機能の強化に向けた事業を推進するとともに、既存施設についても港湾の利用ニーズに合わせた施設の整備・補修を進めます。

(1) 物流機能の強化

- 引き続き、舞鶴国際ふ頭の第2バース整備（直轄事業）を促進し、Ⅱ期整備（府事業）を推進します。
- 臨港道路上安久線の整備を促進します。（直轄事業）
- 令和8年度供用に向け、老朽化した第2ふ頭の多目的クレーンの更新工事を着実に進めます。（府事業）

(2) 人流機能の強化

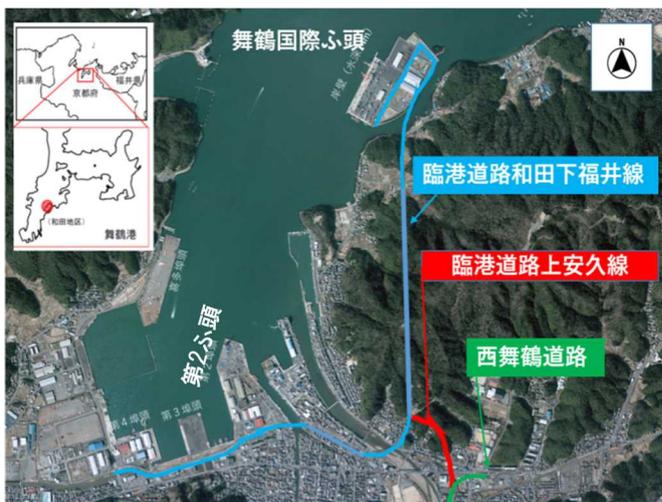
- 駐車場等の施設整備を進め、旅客受入機能を強化するとともに、環日本海クルーズ推進協議会を中心に誘致活動を進めます。



舞鶴国際ふ頭



舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備



臨港道路上安久線（国施工）の整備促進



第2ふ頭の老朽化した多目的クレーンの更新

## V事業の概要ー1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

### 2 地方港湾 宮津港、久美浜港、伏見港における事業

- 地域産業や観光の振興拠点となる宮津港や久美浜港において、港湾施設の老朽化対策を推進するとともに、天橋立の侵食対策等を進めます。
- 伏見港において、「みなとオアシス」の登録を契機に京都市と連携し、「みなと」を核としたまちづくりを推進するため地域ニーズに対応した伏見港の整備に取り組んでいます。令和7年度は、昨年度から引き続き、園路の再整備や橋梁のユニバーサルデザイン化を進めます。



伏見港（十石舟）



伏見みなと橋（延伸完了）



伏見みなと公園広場（イメージ）



伏見みなと公園広場（完成部分）

### 3 港湾施設の管理

- インフラ長寿命化計画に基づき、港湾施設を適切に維持管理するとともに、放置艇ゼロを目標とした地域推進計画のもと、プレジャーボートの適正な管理に努めます。また、港湾における危機管理対策を推進します。



宮津港



久美浜港

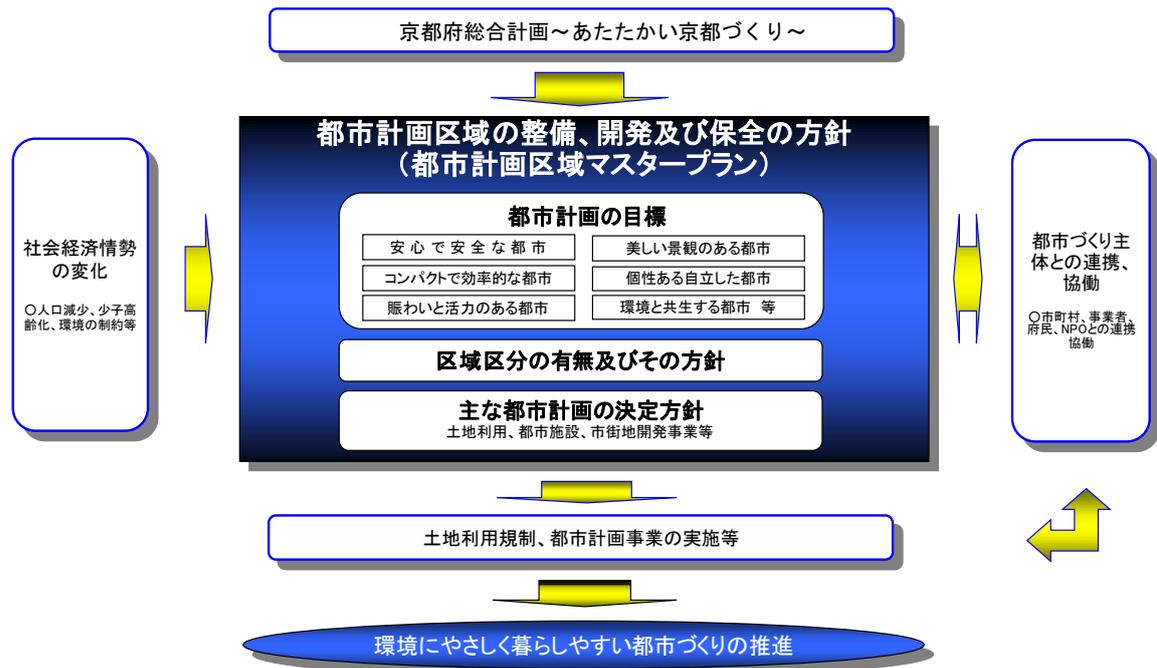
## 4 都市計画

### 基本方針

#### <都市計画>

地域のまちづくりの主体である市町村と、広域的な課題の調整を担う京都府が連携・協働し、地域特性を生かした取組を踏まえた、適切な土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業の推進等により、魅力と活力にあふれる、脱炭素で地球環境と調和した持続可能な都市づくりを進めます。

京都府では、13の都市計画区域を指定して区域毎に「整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を決定し、区域の将来像や線引きの有無、土地利用、施設の整備方針等を定め、無秩序な市街化を防止するとともに、計画的な市街化を促進していきます。



#### <景観>

先人が守り育ててきた貴重な資産である良好な景観を将来に引き継ぐとともに、潤いのある生活環境を創造し、個性的で活力ある地域社会を実現するため、「京都府景観条例」に基づき良好な景観形成に関する施策を推進します。

#### 条例のねらいと構成

##### 【ねらい】

- ・景観法（実効性ある規制誘導）と条例（ソフト施策）を両輪とした景観行政の推進
- ・市町村との連携・協働の下、府民ぐるみで良好な景観形成を推進

##### 【構成】

#### 京都府景観条例

府の景観施策に取り組む基本姿勢を明示 … 基本条例として  
⇒ 基本理念、責務規定

法を補完する府独自施策を規定 … 独自条例として  
⇒

##### ○景観形成の土台づくり・人づくり

- ・景観形成基本方針、公共事業景観形成指針の策定
- ・景観への理解を深めるための普及啓発

##### ○良好な景観形成に繋がる仕組みづくり

- ・景観資産登録制度、景観府民協定制度の創設
- ・文化的景観形成の推進

##### ○景観法等を活用した景観形成の推進

- ・景観計画策定方針（天橋立周辺、学研地区などの広域景観等）

景観法における条例委任規定等の整備 … 委任条例として

⇒ 景観計画の策定手続及び届出行為、京都府景観審議会の設置 等

現状と課題

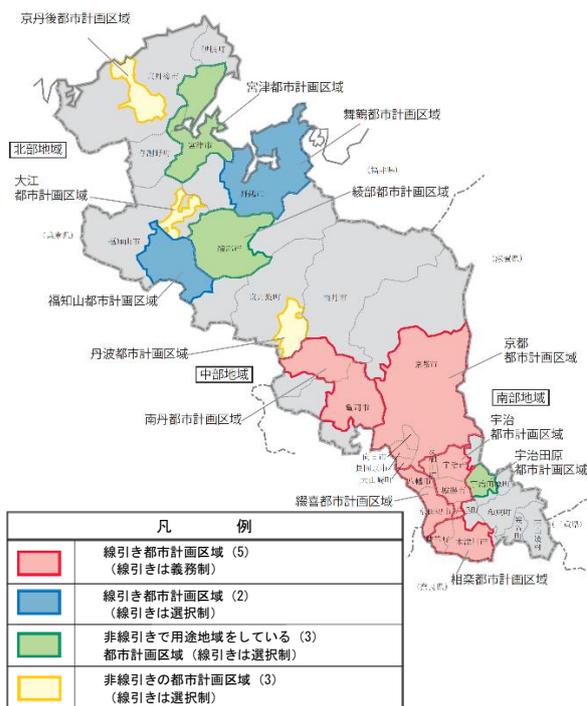
1-1 京都府、市町村における都市計画

都市計画区域毎に定める「整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に基づき、南部の5都市計画区域、北部の2都市計画区域において区域区分を決定し、無秩序な市街化を防止するとともに、計画的な市街化を促進しています。

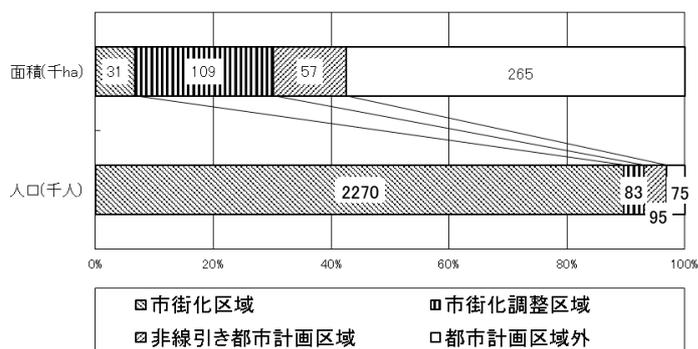
一方、都市計画区域内の22市町のうち21市町では、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスタープラン）」を策定されており、それぞれの市町村が、住民の意見を反映しつつ、地区別の市街地像や整備方針等を定めています。

人口減少・少子高齢化社会を迎える中、魅力と活力にあふれる、新しい時代の京都府を築き上げるため、災害に強く、誰もが暮らしやすい、持続可能な都市づくりを実現する必要があります。

■ 京都府の都市計画区域の指定状況



■ 都市計画区域、市街化区域等人口・面積比較



都市計画現況調査 (R6. 3. 31 現在) から  
 都市計画区域外は京都府推計人口  
 調査 (R6. 4. 1 現在) から推計

1-2 様々な市街地整備事業

京都府内（京都市を除く）では、亀岡駅北地区など120地区、面積3,020haで土地区画整理事業を、JR向日町駅周辺地区など2地区で市街地再開発事業を、久御山町まちのにわ地区など43地区で都市再生整備計画関連事業を実施されているところです。

人口減少等の社会状況を踏まえ、都市を持続可能な構造へと再編するため、今後も市街地整備事業が求められています。

2 景観形成の推進

京都府では平成19年4月に「京都府景観条例」を制定し、市町村の施策を補完・支援するため、各地の良好な景観と、それを支える地域の活動を合わせて登録する「京都府景観資産（現在26件登録）」の取組を進めるとともに、専門家が地域の景観まちづくり活動を応援する「景観アドバイザー派遣」を実施しています。

また、天橋立周辺地域及び関西文化学術研究都市において、景観法に基づく「景観計画」を策定し、市町村と協力して広域的かつ良好な景観形成を進めています。

今後も、建築や開発に合わせて、地域の特性に応じた景観の保全・創出が求められます。

## 令和7年度主要事業の概要

### 1 適切な土地利用の誘導

- 地域を最も良く知る市町村が行う、人口減少社会を見据えた「地域のまちづくり」の取組を支援するとともに、必要な都市計画の見直しを進めます。

- ・ 府北部地域における都市計画の見直しを進めます。
- ・ Iターン、Uターンを促進し、既存集落の活力維持に資するため、地域の実情や特性に応じた市町村のまちづくりを支援します。

### 2 まちづくり事業の推進

#### (1) 主要駅周辺等における市街地開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）の推進

- 鉄道駅周辺の拠点整備を進めるため、田辺北地区（京田辺市）の土地区画整理事業や、JR向日町駅周辺地区（向日市）の市街地再開発事業を支援するとともに、その他事業中、準備・計画中の地区の事業を推進します。

#### (2) 都市再生整備計画による市町村のまちづくりの推進

- 市町村が定める「立地適正化計画」に基づくコンパクトな都市構造への再編や、地域の歴史・文化・自然環境等の地域特徴を活かした個性あふれるまちづくりを進めるため、6市1町7地区において公共・公益施設の整備や地域住民のまちづくり活動を推進します。



八木駅西地区土地区画整理事業（施行中）  
（南丹市〔組合施行〕）



綾部中心市街地地区都市構造再編集中事業（施行中）  
（綾部市 駅北複合施設（子育て交流センター等））

### 3 景観を活かしたまちづくり

#### (1) 京都府景観条例に基づく施策の推進

##### 景観資産登録制度【条例第12条関係】

- 登録地区の魅力積極的に発信し、景観アドバイザー制度を活用するなど、地域の景観に関する取り組みを支援します。

##### 公共事業景観形成指針【条例第7条関係】

- 公共事業景観形成指針に基づく、地域の景観に配慮した公共施設整備を推進します。

##### 京都府景観審議会での検討【条例第26条関係】

- 客観的かつ専門的な立場からの審議や助言を得るために設置した景観審議会において、景観形成の推進に関する重要事項を検討します。



京都府景観資産  
（和束町 宇治茶の郷 和束の茶畑）

#### (2) 市町村の景観施策との連携

- 景観行政団体への移行を促進するため、市町村による景観施策を積極的に支援します。

#### (3) 屋外広告物行政の推進

- 登録制度により屋外広告業者を的確に把握し、より実効的な屋外広告物行政を推進します。
- 屋外広告物の許可制度により、良好な景観の形成や風致の維持等を図ります。  
（市町村に、許可等の権限を一部移譲しています。）
- 屋外広告物の落下防止などの安全確保について、市町村、広告業者とも協力して対策を検討、推進します。

## 5 公園

### 基本方針

都市における公園・緑地は、良好な都市環境を形成し、府民が、自然とふれあい、健康づくりやレクレーションなどの身近に親しめる運動や活動を行う拠点となるものです。多くの府民が集い、人々との絆や交流の大切さを実感できるとともに、安心して居心地よく快適に過ごせる空間となるよう、公園の整備を推進します。

### 現状と課題

#### 1 都市公園に求められるもの

子どもからお年寄りまで、府民の誰もが安心して過ごすことができ、地域コミュニティの充実等にもつながる空間づくりが求められています。

しかしながら、府立の都市公園の多くは、施設の老朽化が著しく進み、また、管理する公園施設も多種多様であることから、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修・更新が必要となっています。

さらに、木津川運動公園については、新名神高速道路の整備や周辺の土地利用が進む中、供用中の南側区域と一体となった、魅力溢れる公園の整備が求められています。

#### 京都府の都市公園（12公園）

公園名	所在市町	当初開園年月日	区域告示面積(ha)	都市計画決定	都市計画決定面積(ha)	種別
嵐山公園	京都市	大正12. 1. 1	10.6	中之島地区 昭和30. 3. 24	10.3	風致
				亀山地区 昭和34. 2. 21		
嵐山東公園	京都市	昭和15. 5. 24	11.4	昭和29. 3. 23 昭和32. 11. 4	12.3	総合
鴨川公園	京都市	昭和26. 3. 1	39.9	鴨川緑地 昭和42. 4. 15 昭和47. 12. 15 昭和54. 3. 2 平成 6. 2. 8 平成22. 11. 26 平成24. 5. 9	鴨川緑地 20.6  (拡大) 163.6	広域
				鴨川下流緑地 昭和57. 9. 14 平成24. 5. 9(廃止)	鴨川下流緑地 24.1 (廃止)	
伏見港公園	京都市	昭和42. 8. 10	3.7	昭和42. 2. 27 昭和56. 3. 6	4.0	地区
宇治公園	宇治市	昭和24. 6. 8	1.5	昭和30. 3. 24	4.0	風致
山城総合運動公園	宇治市	昭和57. 3. 14	94.9	昭和54. 8. 21	100.0	広域
関西文化学術研究都市記念公園	精華町	平成 7. 4. 29	24.1	平成 3. 8. 2	24.1	総合
丹波自然運動公園	京丹波町	昭和45. 3. 10	53.2	昭和63. 1. 8 平成16. 12. 21	53.1	広域
天橋立公園	宮津市	大正12. 1. 1	25.1	昭和30. 3. 31 昭和39. 7. 23 昭和63. 4. 6	25.1	風致
洛西浄化センター公園	京都市 長岡京市	平成 8. 4. 25	5.6	平成 8. 2. 9	8.1	総合
丹後海と星の見える丘公園	宮津市	平成18. 8. 1	142.9	平成 3. 3. 19	118.5	広域
木津川運動公園	城陽市	平成26. 3. 17	12.7	平成 8. 2. 9 令和 4. 2. 25	33.4	総合
合計			425.6		556.5	

府立都市公園（12公園）の公園施設数

(単位：施設)

	園路 広場	修景 施設	休養 施設	遊戯 施設	運動 施設	教養 施設	便益 施設	管理 施設	合計
合計	1,693	121	920	100	221	75	257	4,388	7,775

出典：令和4年度長寿命化計画

令和7年度主要事業の概要

1 公園施設の計画的な改修・更新【長寿命化対策支援事業】

嵐山公園（京都市）、鴨川公園（京都市）、伏見港公園（京都市）、山城総合運動公園（宇治市）、関西文化学術研究都市記念公園（精華町）、丹波自然運動公園（京丹波町）

- 公園利用者が快適で安心・安全に利用できるよう、園路の改修やトイレの洋式化を進めるとともに、長寿命化計画に基づき、体育館や受変電設備等の改修・更新を推進します。

現況写真



鴨川公園 園路



山城総合運動公園 屋外トイレ



丹波自然運動公園 体育館

2 府立都市公園の着実な整備【都市公園事業】

木津川運動公園（北側区域）（城陽市）

- 新名神高速道路の整備スケジュールなど関係機関と調整しながら、魅力あふれる都市公園として整備することとしており、令和7年度は、公園設計や用地取得、雨水排水施設工事を推進します。

山城総合運動公園（宇治市）、丹波自然運動公園（京丹波町）

- インクルーシブ遊具の整備やエアコン設置をはじめとする体育館の改修など、多様なニーズに合った公園づくりを進めます。

3 淀川三川合流域の地域づくり

国営淀川河川公園（八幡市）

- 三川合流域の魅力ある地域づくりを進めるため、国や地元市町と組織する「淀川三川合流域地域づくり情報連絡会」を活用し、地域間交流につながる取組を推進します。



淀川河川公園（背割堤さくらまつり）

## 6 水道・工業用水道・電気

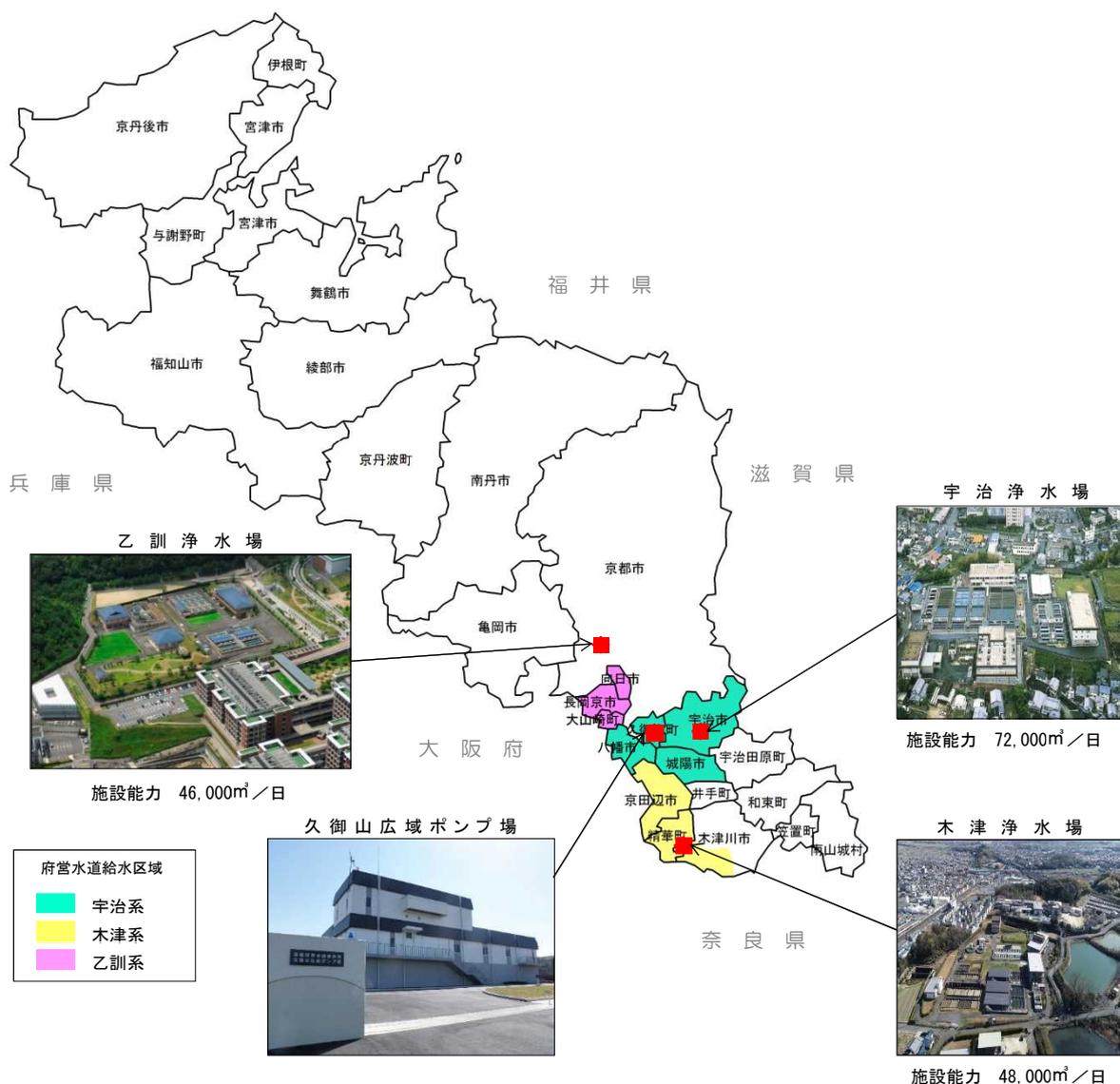
### 基本方針〈水道事業〉

水需要の減少をはじめ、施設の耐震化・老朽化対策や職員の不足など多くの課題を抱える中、将来にわたって安心・安全な水道水を供給していくために、事業の基盤強化が求められています。

京都府では、府内全域における水道事業の方向性を示した「京都水道グランドデザイン（令和5年3月改定）」を基に、市町村水道事業者の個別の取組を支援するとともに、単独では解決困難な課題について、連携による解決策の検討を進めることとしています。

府が運営する府営水道事業については、「京都府営水道ビジョン（第2次）（令和5年3月策定）」を基に、受水市町と協力し、効果の見込める連携事業に躊躇なく取り組むとともに、全体の施設規模や配置の適正化、経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を進めます。

#### ■府営水道事業位置図



現状と課題＜水道事業＞

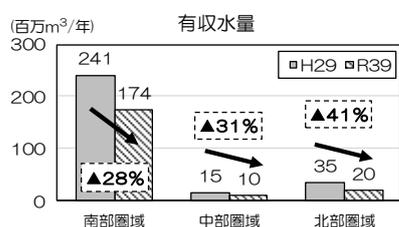
1 市町村水道事業の支援

京都府では、「京都水道グランドデザイン」に基づき、人材育成や技術力向上のための研修会の開催や、「市町村水道施設耐震化促進事業補助金」や「ふるさとの水確保対策事業補助金」による財政支援などにより、市町村水道の基盤強化を支援してきました。

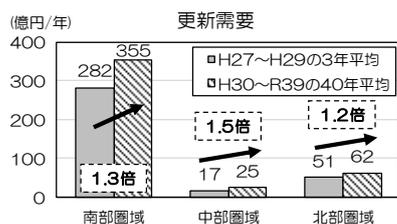
しかしながら、依然として府内水道事業者の経営環境は厳しく、府と水道事業者は、有効な基盤強化策のひとつである広域化について、地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、水道事業の理想型を追求しながら真摯に議論し、取組を進めていく必要があります。

また、国においては水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されたところですが、京都府でもこれまで水道行政担当課と下水道行政担当課が個別に行ってきた「ふるさとの水確保対策事業」や「生活排水処理対策事業」等の支援事業を統合・再編・拡充して「市町村上下水道経営基盤強化交付金」を創設するなど、上下水道一体での取組により市町村上下水道事業の経営基盤強化を支援しています。

水需要及び更新需要の見通し



人口減少に伴い、水需要は大幅な減少が見込まれる



施設の老朽化等により、更新需要の増加が見込まれる

京都水道グランドデザインに基づく取組

視点	取組項目
安全性の保障	①水源管理 ②水質管理の向上 ③水道未普及地域等の対応
危機管理への対応	①耐震化計画・アセットマネジメント ②応急給水体制・応急復旧体制
持続性の確保	①人材育成・技術継承 ②中長期的視点の経営 ③公民連携の推進

広域化の推進方針等

- 施設の共同化や事務の広域的処理などの効果が見込める連携事業は躊躇なく取り入れ、地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、水道事業の理想型を追求しながら真摯に議論し、取組を進めていく。
- 京都府は、今後も水道事業者個別の取組を支援するとともに、広域化の検討が進められるようリーダーシップを発揮し、地域の実情に応じた広域化の取組に対する支援等を行う。

2 府営水道事業

昭和39年に宇治浄水場一部給水を開始して以来、昭和52年には木津浄水場、平成12年には乙訓浄水場の給水開始と、府営水道受水エリアの地域水道の安定供給に貢献してきました。また、平成23年度の3浄水場接続による広域水運用の開始により、浄水場間での相互バックアップ体制が整ったことで、給水における安全性が飛躍的に向上しましたが、さらなるライフラインの強靭化を目指し、耐震化や老朽化対策に取り組んでいく必要があります。

「京都府営水道ビジョン（第2次）」を基に、将来の水需要の減少に備え、受水エリア全体での適正な施設規模や配置についての検討を進め、受水市町と共に、安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業の構築を目指すこととしています。

令和7年度主要事業の概要＜水道事業＞

1 市町村水道事業の支援

- 京都水道ランドデザインで定める府の役割に沿って、事例調査や情報提供、相談体制の整備、研修会の開催、補助金等の活用により、引き続き市町村水道事業の支援を継続します。
- 3つの圏域（北部・中部・南部）に設置した水道事業広域的連携等推進協議会や同幹事会、市町村水道事業連絡会議等の枠組みで、広域化議論のさらなる深化を目指すとともに、市町村が地域の実情に合わせた最適な連携方法を選択できるようにシミュレーションを実施するなど、効果や課題を抽出・検討し、市町村を支援します。



2 府営水道事業

(1) 基盤強化に向けた取組

- 京都府営水道ビジョン（第2次）に基づき、受水エリア全体での適正な施設規模や配置の実現に向けた、施設整備方針の検討を進めます。

(2) 施設の強靱化

- 安心・安全な地域と暮らしを支えるライフラインを強靱化するため、大規模地震発生時などにも安定的に水道用水を供給できるよう、京都府上下水道耐震化計画（令和7年1月策定）に基づき管路の耐震化を計画的・重点的に実施します。

- 給水開始から約60年が経過する宇治浄水場、約45年が経過する木津浄水場の老朽化対策を重点的に実施します。

・浄水場施設更新等事業

○令和7年度は、宇治浄水場の高度浄水処理設備更新工事、木津浄水場の沈殿池設備更新工事等を実施します。



宇治浄水場活性炭棟



下部集水装置



洗浄排水弁



木津浄水場沈殿池

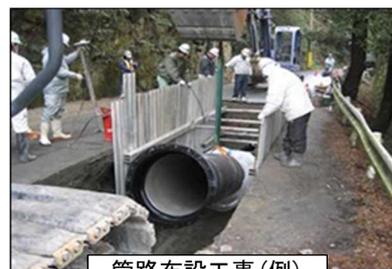


掻寄機

・管路更新・耐震化等事業

○令和7年度は、木津浄水場系統管路の更新・耐震化を集中的に進めることとし、設計等を行います。

○また、城陽市東部丘陵地の開発計画に併せて城陽市第2分水施設の整備を行います。



管路布設工事(例)

## 基本方針＜工業用水道事業＞

長田野・綾部両工業団地を構成するインフラとしての役割をしっかりと果たすため、「京都府工業用水道事業経営レポート（平成29年4月策定、令和5年3月中間改定）」を基に健全経営の維持と工業用水の安定供給に努めます。

### ■工業用水道事業位置図



## 現状と課題＜工業用水道事業＞

長田野工業団地の立地企業に安定した工業用水を供給するため、昭和47年に事業を開始しました。その後給水区域を拡大し、平成6年からは綾部工業団地へも給水を行っています。

操業開始から50年以上が経過しており、計画的な設備更新を行っているところです。また、近年のエネルギー価格高騰など、経営を取り巻く環境が一層厳しさを増しており、長期的な事業運営見通しに基づいた健全な経営が求められています。

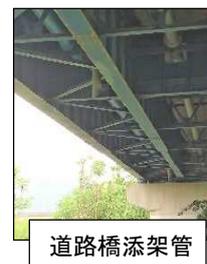
## 令和7年度主要事業の概要＜工業用水道事業＞

■ 長田野・綾部工業団地の37事業所等へ工業用水を供給する長田野工業用水道の老朽設備の更新と管路の更新・耐震化を計画的に実施することで、産業拠点のインフラとしての工業用水道の信頼性を一層向上させます。

■ 給水開始から約50年が経過する浄水場及び長田野工業団地向け管路の更新・耐震化等を重点的に実施します。

### ・施設更新・耐震化事業

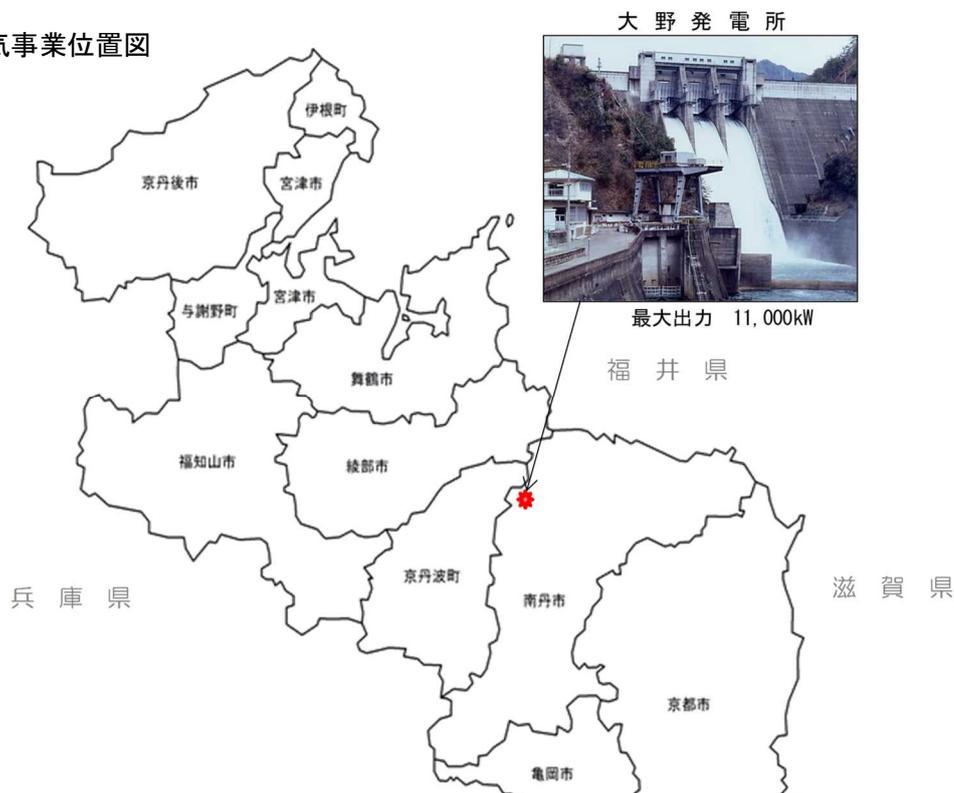
○令和7年度は、引き続き、設置年度が古い長田野工業団地内の管路工事を進めるとともに、綾部向け送水管路の道路橋添架管耐震補強に係る設計を行います。



## 基本方針＜電気事業＞

国が進める電力システム改革により電気事業を取り巻く環境が大きく変化している中、「京都府電気事業経営戦略（令和3年3月策定）」を基に、健全な経営と安定的な電力供給体制の確保に努めます。

### ■電気事業位置図



## 現状と課題＜電気事業＞

昭和36年に大野発電所（水力）の運転を開始して以来60年以上が経過しており、計画的な老朽化対策が必要です。

電力システム改革など事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経営の効率化が求められていますが、全国の公営電気事業の中でも最小の規模であり、さらなる効率化には限界があることから、積極的な民間活用の推進をはじめ、抜本的な事業のあり方についても検討を進めていく必要があります。

## 令和7年度主要事業の概要＜電気事業＞

■ 大野ダムの貯留水を利用して水力発電を行う大野発電所は、運転開始から約60年が経過していますが、老朽設備等の更新を計画的に実施することにより施設の機能を維持しながら、安定した電力供給を確保していきます。

### ・施設更新等事業

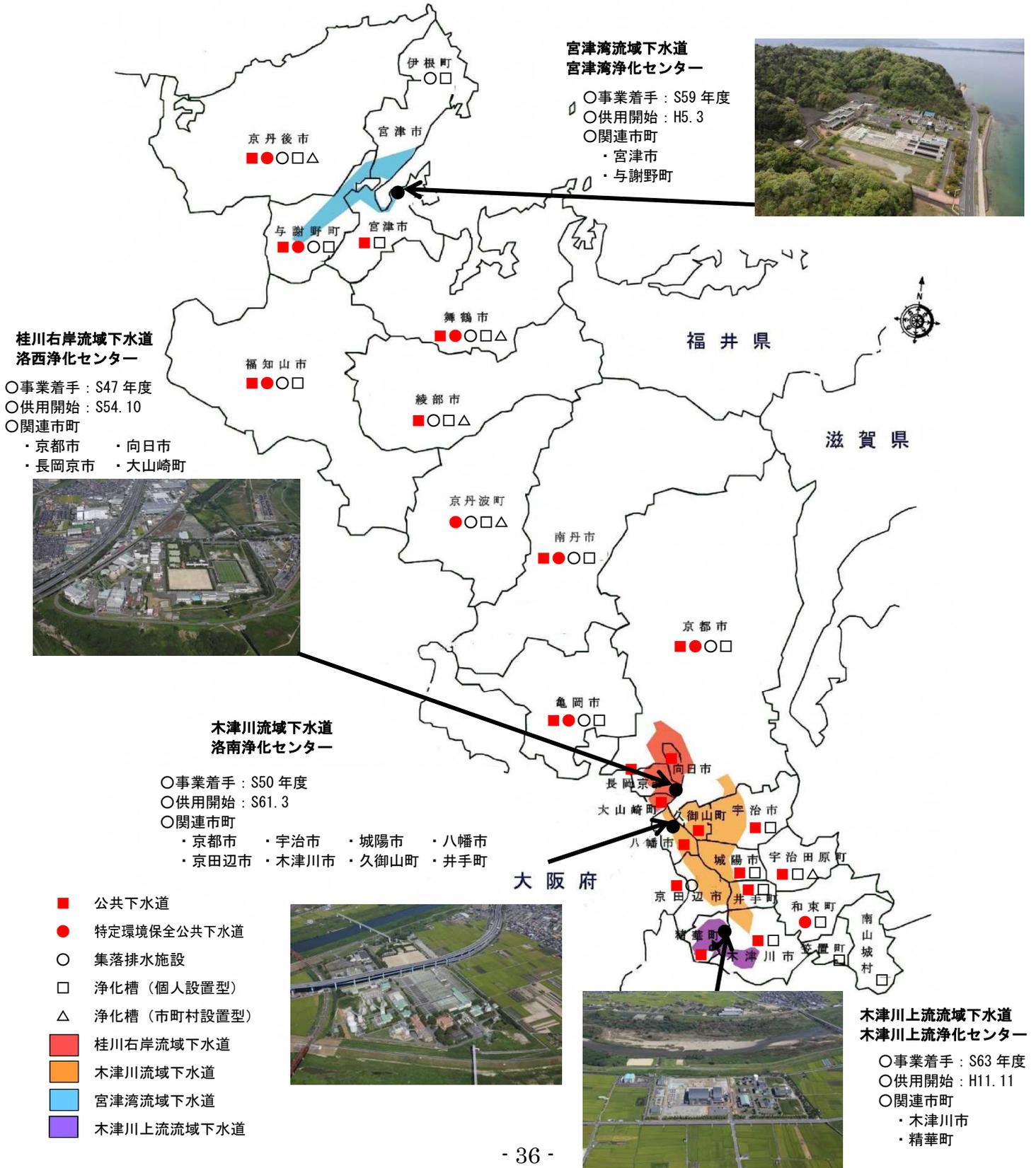
○令和7年度は、大野発電所の遠方監視機能が維持できるよう、中央監視設備等更新工事を実施します。



## 7 下水道（污水）

### 基本方針

生活環境を改善し、公共用水域の水質を保全するためには、日常生活や事業活動に伴って排出される汚水を適正に処理することが重要です。下水道、農業集落排水、浄化槽等の污水处理施設の整備を推進するとともに、処理を高度化し、施設を適切に維持管理することが必要であり、京都府では、広域的な下水道（流域下水道）の整備や管理、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を整備する市町村への支援を行っています。

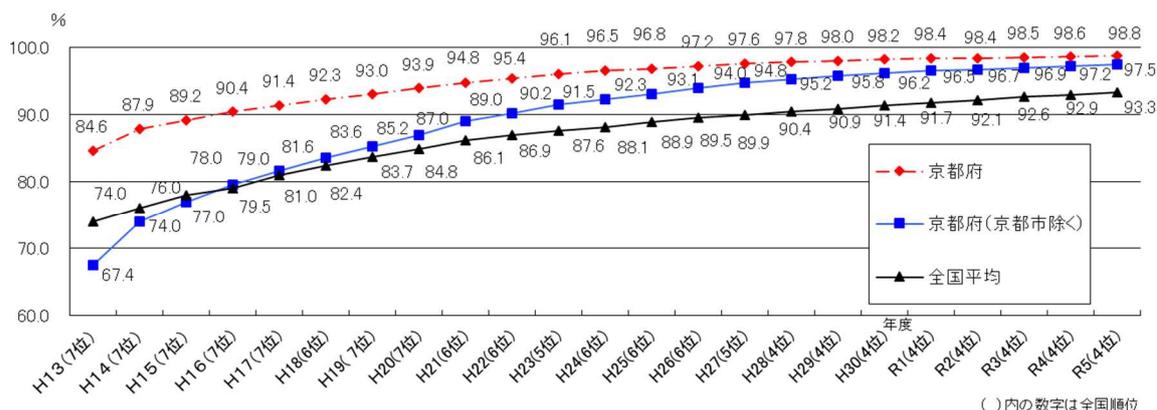


現状と課題

1 汚水処理人口普及率の推移

府全体の汚水処理人口普及率は、令和5年度末時点で全国4位の98.8%と高い状況にあります。近年横ばいで推移しています。

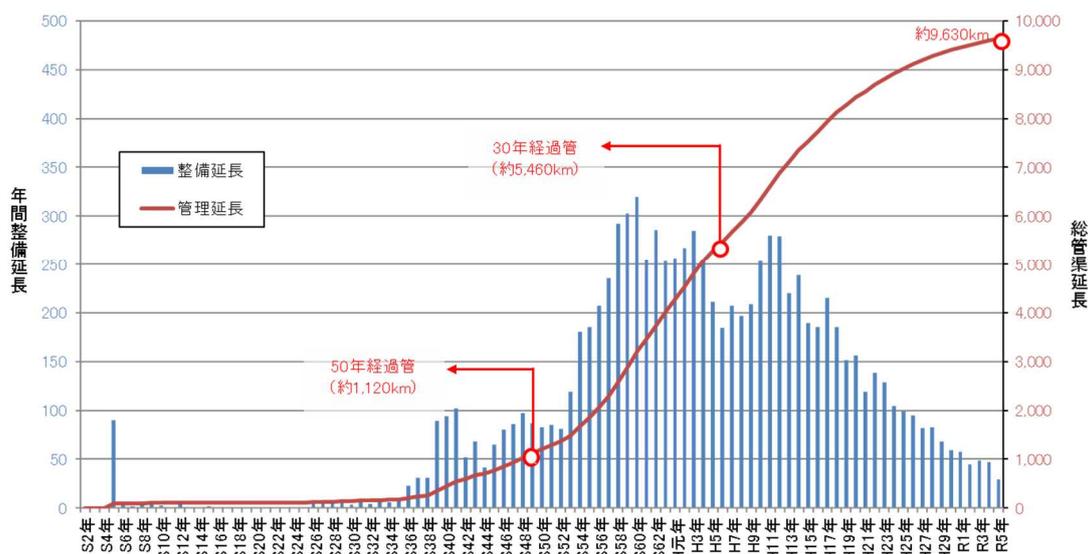
京都府南部地域においては、下流に大阪、兵庫を抱えており、1,100万人の水道水源を守るという役割があること、北部地域においては、丹後天橋立大江山国定公園に指定されている宮津湾沿岸部の自然環境保護が必要であること等から、水質保全の取組を継続する必要があります。また、南部では新名神高速道路の整備に伴うまちづくりが進んでおり、これに合わせた下水道施設の整備も求められています。



2 汚水処理施設の老朽化

京都府内における下水処理場の約4割は、供用開始から25年以上が経過しており、機械・電気設備の大量更新期を迎えています。また、下水道管渠の総延長は約9,630kmとなっていますが、管渠の耐用年数である50年を経過した施設が約1割を占めており、20年後には約5割を超え老朽化が急速に進行する見込みとなっています。老朽化対策のための管渠の修繕、改築等にかかる維持管理費用が増大するとともに、劣化に起因する事故や機能低下・停止による公共用水域の水質汚濁等のリスクが増大することが懸念されています。

下水道管渠延長(km)



3 汚水処理事業のサービス継続

汚水処理施設の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来により、厳しさを増しています。このため、広域化・共同化の取組により、一層の効率化を進めていく必要があります。

## 令和7年度主要事業の概要

### 1 流域下水道（污水）の整備

流入水量が年々増加している洛南浄化センターの水処理能力を向上させるための事業を推進するとともに、老朽化が進行する流域下水道施設の改築更新工事を進めています。

また、令和6年の能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生したことから、上下水道一体で耐震化を推進する必要があるとの方針が国から示され、京都府上下水道耐震化計画（令和7年1月策定）に基づき、計画的・重点的に耐震化を進めます。

#### （1）桂川右岸流域 洛西浄化センター

- 老朽化が著しい送風機設備の更新工事や、地震時にも下水道の機能を維持するための水処理電気棟の耐震補強を行い、処理施設の機能維持に努めます。



送風機設備（更新）



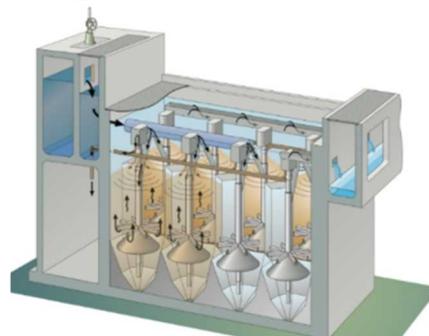
水処理電気棟（耐震補強）

#### （2）木津川流域 洛南浄化センター

- 新名神高速道路の整備や関西文化学術研究都市関連の開発による汚水量の増加に対応するため、洛南浄化センターの処理能力を向上させる事業を実施しています。令和7年度は、水処理施設の増設に関連する施設の整備を進めます。



非常用発電設備（増設）



急速ろ過施設の完成イメージ（能力増強）

#### （3）宮津湾流域 宮津湾浄化センター

- 地震時にも下水処理場までに流下機能を維持するための中継ポンプ場の耐震化及び安定した汚水流下のため幹線管渠の複数化（二条化）を行い、流下能力の維持に努めます。



中継ポンプ場（耐震補強）



二条管増設箇所

## V事業の概要－1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

### (4) 木津川上流流域 木津川上流浄化センター

- 老朽化した非常用発電設備の更新工事や、地震時にも揚水機能を維持するための第1ポンプ棟の耐震化を進め、処理施設の機能の維持に努めます。



非常用発電設備(更新)



第1ポンプ棟(耐震補強)

### (5) 4流域(桂川右岸・木津川・宮津湾・木津川上流) 管路施設

- 下水道法に基づき、5～7年に全線を1巡するペースで管路内の調査を実施しています。また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい箇所について、全国特別重点調査を実施します。これら調査結果に基づく必要な対策や耐震化を進め、流下能力の維持に努めます。



管路内調査

## 2 広域化・共同化計画の取組

- 令和5年3月に策定・公表した「京都府水環境構想2022」の一部に広域化・共同化計画を位置づけました。京都府と全市町村が連携して、汚水処理の広域化・共同化など、府全体の持続的な汚水処理事業の運営体制の確立に向けた取組を進めます。具体的な進捗として、「流域下水道への公共下水道編入」では、令和6年度に外部有識者からの有効性の評価や関連市町との合意が得られており、令和7年度は関係法令に基づく手続きを進める予定です。

### 広域化・共同化による統合処理施設一覧

分類	整理番号	連携内容	関連市町村等	短期(R9)	中期(R14)	長期(R24)	備考
行政区を超えた取組	1	流域下水道へのし尿受入	京都府、宮津市	○			
	2	流域下水道への公共下水道編入	京都府、宇治田原町			○	
	3	汚泥処理の共同化	京都府、下水処理場を有する市町				検討開始
市町内の取組	4	農業集落排水施設の下水道への接続	京都市	●			完了
	5	農業集落排水施設の下水道への接続	京丹後市	●			完了
	6	農業集落排水施設の下水道への接続	福知山市	●			完了
	7	農業集落排水施設の下水道への接続	南丹市	●			完了
	8	農業集落排水施設の下水道への接続	南丹市			○	
	9	特環施設の下水道への接続	南丹市			○	
	10	農業集落排水施設の下水道への接続	亀岡市	○			
	11	農業集落排水施設の下水道への接続	亀岡市			○	
	12	農業集落排水施設の下水道への接続	舞鶴市	○			
	13	特環施設の下水道への接続	亀岡市		○		
	14	汚泥処理の共同化・資源化	福知山市	○			
統合処理施設数(箇所)				8	1	4	

## 8 建築

### 基本方針

建築行政は、建築物や宅地の品質や安全性を確保するために重要な役割を果たすとともに、都市計画や土地利用規制との連携の中で、まちづくりの重要な要素になります。

全ての営みの土台である「安心」の確保をはじめ、バリアフリー化や脱炭素化社会の実現など、多様化する社会的課題や府民ニーズに対応し、良質な市街地、建築ストックを形成する必要があります。

そのために、各種法令の順守の徹底、防災対策の強化、人・環境への配慮、地域特性に応じたまちづくりに努めることとしており、消費者保護の観点も踏まえ、建築物等の計画段階から、工事、完成・使用、さらに物件の流通段階や災害発生時に至るまで、制度の適切な運用を始めとして、支援措置の活用、普及啓発や相談対応などを、関係機関と連携しながら的確に実施していきます。

#### 建築指導

- ・ 適正な建築活動への誘導
- ・ 耐震改修促進、既存建築物の適正な維持
- ・ 民間指定確認検査機関の指導（連携）

#### 宅地開発指導

- ・ 開発許可
- ・ 宅地造成等許可
- ・ 宅地防災

### 建築行政の基本方針

安心・安全な建築物、まちづくりの推進

#### 民間事業者指導

- ・ 建築士、建築士事務所の指導
- ・ 宅地建物取引業者の指導
- ・ 不動産鑑定業者の指導

#### 良好なまちづくり・建築物の誘導

- ・ 福祉のまちづくりの促進
- ・ 脱炭素社会に向けた省エネ性能の向上
- ・ 計画的な住宅、宅地供給の促進

### 現状と課題

#### 1 建築行政を取り巻く状況

近年、相次ぐ地震等の自然災害、また、構造計算書偽装、建築士詐称、大臣認定不適切事案等の事件や、既存建築物等の維持管理の不備を原因とする事故や火災など、建築物の安心安全を揺るがす様々な事象が発生しています。

また、少子高齢化の急速な進行や人口減少により地域活力が低下しており、空き家の増加、都市部における団地やマンションの老朽化が進行しているほか、地球規模の環境・エネルギー問題に対する省資源・省エネルギー化の要請の高まりなど、建築・開発行政に関するニーズと課題は多様化・高度化しています。

さらに、上記課題への対応と併せ、デジタル化の推進、関係機関や団体等との連携強化、人材育成など、並行して進めるべき課題への対応も求められているところです。

令和7年度主要事業の概要

1 建築指導

(1) 建築確認・検査制度の実効性の確保

- 建築確認を円滑化します。
- 建築主・工事監理者等への督促を強化し、建築関係団体との連携による完了検査制度を徹底します。
- 指定確認検査機関への立入検査等による指導を強化します。
- 高度な専門能力を有する建築士による構造・設備設計を適正化します。

確認済証等交付件数の推移

(単位：件)

年 度		2	3	4	5	6
京都府全域	確認済証交付件数	9,653	9,462	8,738	8,108	7,599
	検査済証交付件数	9,429	9,180	8,749	8,161	7,295
うち京都府 (京都市、 宇治市除く)	確認済証交付件数	3,975	4,042	3,781	3,361	3,104
	検査済証交付件数	3,818	3,980	3,730	3,503	2,949

(2) 既存建築物の安全性の確保

- 消防部局等との連携を強め、既存建築物の総合的な査察体制を確保します。
- 既存住宅取引時に建物状況調査（インスペクション）の活用を促し、市場環境を整備します。

(3) 定期報告制度の推進

- 建築物を適正に維持管理し、安全性を確保するため、建築基準法に基づく「定期報告制度」を推進します。

特定建築物等の定期報告実績

(単位：件)

年 度	2	3	4	5	6
建築物	315	128	166	304	155
昇降機*	3,556	3,635	3,673	3,829	3,866
建築設備	524	459	496	456	498
防火設備	361	306	327	323	350

\*：遊戯施設含む

2 安心・安全な宅地供給の確保

- 開発行為及び宅地造成等の規制に適合した安全・安心な宅地供給を推進します。

開発許可実績

(単位：件・ha)

年 度	2	3	4	5	6
許可件数	127	113	109	112	95
許可面積	29.8	27.9	42.0	106.3	69.2

※許可には変更許可を含まず、国等による協議成立を含む

宅地造成許可実績

(単位：件・ha)

年 度	2	3	4	5	6
許可件数	11	9	13	21	15
許可面積	27.1	2.0	11.2	31.9	8.6

※許可には変更許可を含まず、国等による協議成立を含む

※許可面積は、造成面積でなく宅地面積で表示

※令和7年5月1日から盛土規制法の運用を開始

### 3 民間事業者指導

#### (1) 建築士及び建築士事務所の業務の適正化

- 建築士及び建築士事務所への指導監督を強化します。
- 指定登録機関及び指定事務所登録機関への指導を徹底します。

#### 建築士事務所登録数の推移

(単位：件)

年 度		2	3	4	5	6
事務所登録申請件数	1 級	328	382	391	324	301
	2 級	101	123	100	91	90
	木 造	1	2	0	0	0
	計	430	507	491	415	391

建築士事務所登録件数（令和7年3月末現在） 1級:1,587 2級:462 木造:4 計2,053

#### (2) 違法開発・建築物対策の推進

- 違反事案に対し、違反对策マニュアル等に基づいた厳正な対応を徹底します。
- 新規違法開発・違反建築への是正指導を強化します。

#### (3) 宅地建物取引業免許・登録制度の厳格な運用と事業者等への的確な指導・監督

- 安心で円滑な不動産流通や業務の適正な運営を確保するため、事業者免許・登録制度を厳格に運用し、法令に基づく事業者への指導を的確に実施します。

#### 府内宅地建物取引業者数の推移

(単位：業者)

年 度	2	3	4	5	6
知事免許	3,237	3,235	3,250	3,258	3,294

#### 宅地建物取引士数の推移

(単位：人)

年 度	2	3	4	5	6
登録者数	26,190	26,806	27,410	28,122	28,728
取引士数	11,246	11,666	11,830	11,889	12,235

### 4 人・環境への配慮と地域特性に応じた良好なまちづくり

#### (1) 建築物のバリアフリー化の推進

- 「京都府福祉のまちづくり条例」の対象となる施設の工事着手前の協議等を適正に行います。
- 工事完了後の整備状況の確認を徹底します。
- 整備基準適合証の交付を推進します。

#### (2) 脱炭素社会の実現に向けた建築物の省エネ性能の向上

- 建築物省エネ法、京都府地球温暖化対策条例に基づく届出制度等を普及啓発し、指導を強化します。
- 建築物エネルギー消費性能向上計画等認定による建築物の省エネ化を促進します。
- 低炭素建築物新築等計画認定による建築物の低炭素化を促進します。

#### (3) 建設リサイクルの推進

- 資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図るため、コンクリート、木材等の適正な分別解体及び再資源化を促進します。

#### 建設リサイクル法届け出等実績

(単位：件)

年 度	2	3	4	5	6
届 出（民間）	1,987	2,082	2,001	1,916	1,958
通 知（公共）	1,099	982	1,065	1,128	1,101

## V事業の概要－1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

### (4) 地域コミュニティの維持等、地域の実情に応じた開発許可制度の柔軟な運用

- 地域の実情に応じた市町村のまちづくりを支援するため、市街化調整区域における立地基準等の適用に関する検討を行うとともに、開発許可制度を柔軟に運用します。
  - ・市街化区域に近・隣接し、既に相当程度の公共施設が整備された区域
  - ・人口減少等により地域コミュニティの維持が困難な既存集落の区域
  - ・都市計画が決定された時点で、既に概成していた住宅団地の区域
  - ・浸水被害や土砂災害等の発生が懸念される危険な土地の区域

## 5 課題への対応

### (1) デジタル化の推進

- 国の動向を注視しながら、府民ニーズに即した情報の電子化を検討します。

### (2) 関係機関等との連携

- 京都府内における建築行政連携体制の強化を検討します。

### (3) 職員の技術力の向上

- 建築職員の技術力及び実務能力向上等を目的とした「建築職員等育成プログラム(案)」に基づき、人材育成を実施します。

## 9 住宅

### 基本方針

社会情勢の変化に対応し、京都の文化を踏まえた豊かで魅力ある住生活を実現するため、住宅・住環境の安心・安全の確保や質の向上に努め、府民1人1人の住まい力を高めます。

また、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮が必要な方への住宅セーフティネット構築や、地域全体で子どもや子育て世代を支える子育てにやさしいまちづくりに向けて、府営住宅の計画的な建て替えや住戸の改善等を推進するとともに、民間の空き家・空き室も含めたストックの有効活用などにより、住宅に関する社会的な課題に取り組んでいきます。

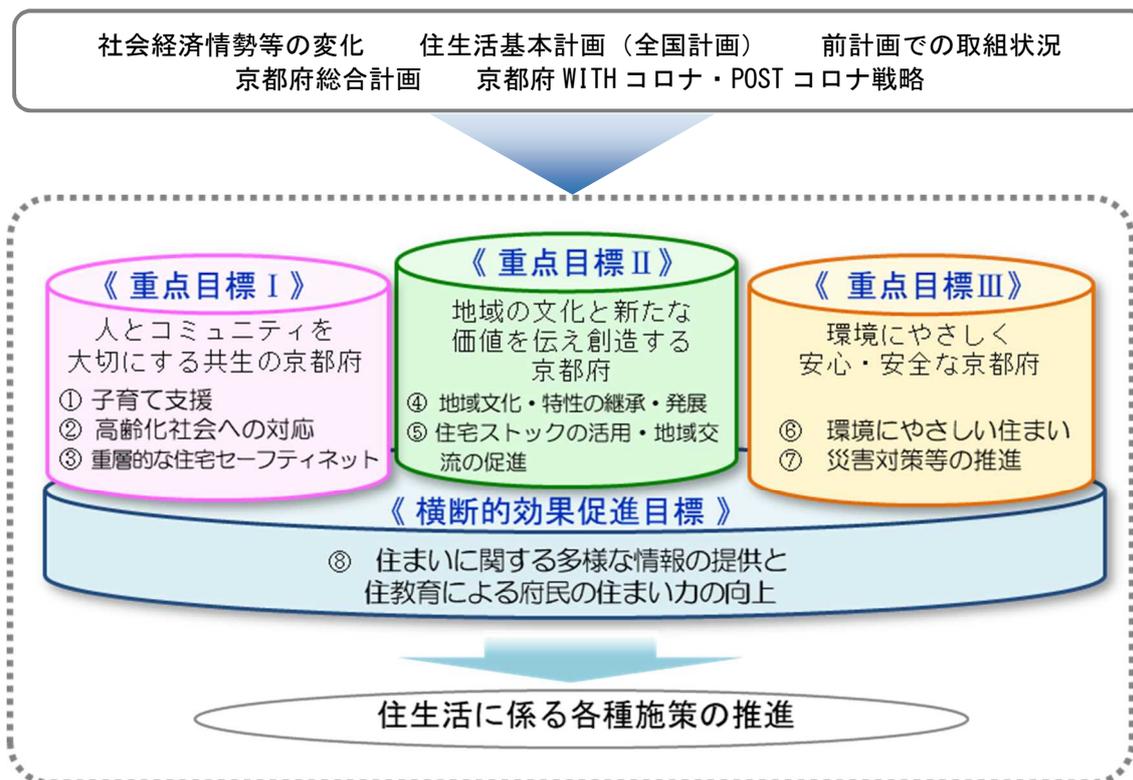
1 「京都府住生活基本計画」に基づき、住宅施策を着実に推進します。

(計画期間：令和3年度～令和12年度)

(1) 京都府において中長期的にめざすべき住生活の姿

- 府民のだれもが安心して暮らせること
- 良質な住宅・住環境が次世代に継承されること
- 住生活の前提となる安全が確保されること
- 府民それぞれの住まい力の向上が図られること

(2) 住宅政策の目標と基本的な施策



2 「京都府府営住宅等長寿命化計画」に基づく府営住宅施策を着実に推進します。

(計画期間：平成28年度～令和7年度)

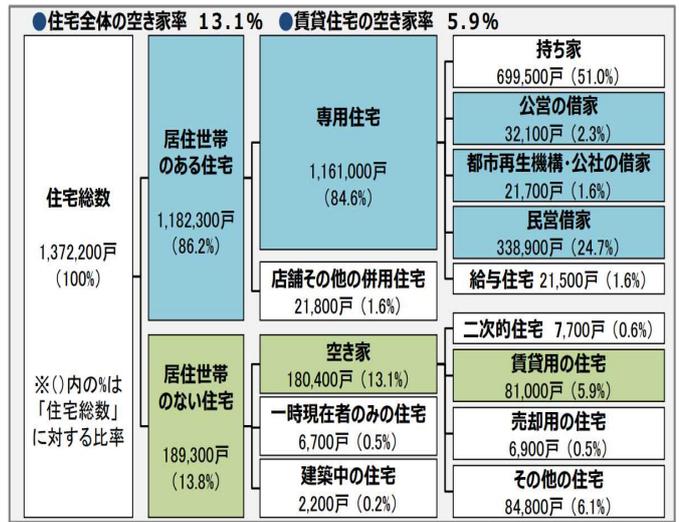
現状と課題

1 京都府の住宅事情

京都府の人口は、平成16年の265万人をピークに減少しています。世帯数についても今後は減少に転ずると見込まれていますが、一方で単独世帯は増加を続けており、特に高齢者の孤立が懸念されています。

また、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下なども課題となっており、令和5年時点で府全体の空き家率は13.1%でした。

住宅総数(約137万戸)のうち3.9%(約5.4万戸)が公的賃貸住宅、24.7%(約34万戸)が民間賃貸住宅、13.8%(約19万戸)が居住世帯のない住宅であり、賃貸用住宅の空き家は5.9%(8.1万戸)となっています。

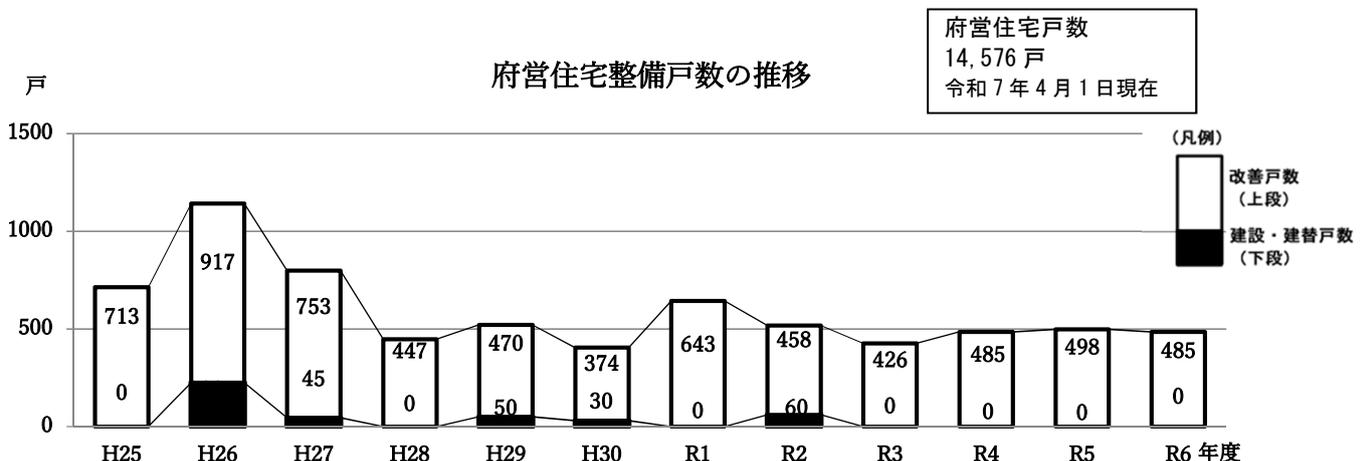


(注1)「二次的住宅」別荘及び隣地と連なった時に専治する人、たまたま専治する人がいる住宅  
 (注2)「一時現在者のみの住宅」昼間だけ使用しているなど、普段そこに居住している者が一人もいない住宅  
 (注3)賃貸住宅の空き家率 = 賃貸用空き家 / (公営の借家 + UR・公社の借家 + 民間借家 + 賃貸用空き家)

資料：令和5住宅・土地統計調査(総務省)

2 課題

- 今後増加する高齢単独世帯の受け皿となる住宅の不足や、高齢者の社会的孤立による孤独死等の問題が懸念され、住宅団地での建て替え等におけるコミュニティスペースの整備や社会福祉施設の併設等、地域で高齢世帯が暮らしやすい環境を整備することが必要です。
- 高齢者、障害者をはじめとした住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居を拒まれることがあるため、空き家等を活用した住宅確保要配慮者に対する支援「住宅セーフティネット」の構築が重要となっています。
- 子育て環境日本一の実現に向け、子育て世代を地域で支え、その不安や負担を軽減するため、子育て世代同士の交流の場創出や子育て世代が取得しやすい住まいの確保が必要です。
- 空き家の増加に伴う周辺環境への悪影響、地域活力の低下等を防止するため、空き家の発生抑制や適切な管理に加えて、地域活性化を図る観点からも利活用をさらに進める必要があります。
- 持続可能な脱炭素社会の実現を見据えるとともに、居住者の快適性や健康長寿の確保等、幅広い視点から住宅の省エネルギー化を進める必要があります。
- 昭和40年代に大量に建設した府営住宅等の更新時期を迎える中で、財政負担を縮減し、平準化させながら既存ストックを長寿命化し、最大限有効に活用していくとともに、誰もが安心して暮らせる建替整備やエレベーターの設置といったバリアフリー化など既存府営住宅等の再整備を推進する必要があります。



令和7年度主要事業の概要

1 府営住宅の整備と活用

(1) 既存府営住宅等の計画的な建替え・改善等の推進

■ 既存府営住宅の建替え

建築後長期間が経過して老朽化や、設備、間取りの陳腐化が進み、現在の居住面積水準を満たさない府営住宅において、「府営住宅等長寿化計画」に基づいて建替えを実施し、居住水準を向上させるとともに、コミュニティバランスを配慮し、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できる住宅・住環境の整備を推進します。

○向日台団地（R6：解体工事、建設工事等、R7：建設工事等）

○城南団地（R6：実施設計、解体工事等、R7：建設工事等）



向日台団地（イメージパース）



城南団地（イメージパース）

■ 既設府営住宅等の改善

既存住棟へのエレベーターやスロープの設置、住戸内に手すりを設置する等のバリアフリー化、ユニットバス化等水回り箇所の改善や電気容量アップなどにより居住性を向上させ、安心して暮らしやすい住宅を整備するとともに、外壁材の落下や屋根材の飛散を防止するための改修を行い、安全性を高めます。



エレベーター設置



手すり設置



ユニットバス化

■ 府内産木材の利用及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の推進

「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」に基づき、住棟や集会所に府内産木材等の地域資源を積極的に活用することで、親しみやすさを高め、周辺環境と調和した住宅の整備を推進します。

また、建替え時はZEH化や太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備の設置により、温室効果ガス排出量を削減します。

■ 子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業

子どもを産み・育てやすい居住空間を備える住戸リノベーションを実施し、優れた子育て環境の整備を図ります。

<改修イメージ>

子どもの様子を見守りながら家事を行えるよう、間取り、キッチンの変更。



(2) 空き家の活用

■ 府営住宅ストック公民連携活用事業

府営住宅空き住戸等の利活用について、民間事業者などから提案を募り、子育て支援、地域活性化、産業成長等の公益性のある利用に供することにより、収入確保をはじめ府有資産の有効活用や団地コミュニティの活性化、ひいては府民サービスの向上・施策効果の拡大を図ります。

2 府営住宅等の管理の適正化

(1) 府民のニーズに対応した府営住宅等の管理の推進

- 住宅困窮者へのニーズに明確に対応し、住宅困窮度が特に高い高齢者、障害者、母子・子育て世帯等を対象にした特定目的優先入居を実施して、多様化する住宅困窮者に対しても府営住宅等の入居基準等を適切に運用し、安心して暮らすことができる住宅を確保します。府営住宅家賃等の長期滞納者や高額所得者については、家屋明渡請求訴訟等の法的措置により退去を進め、入居希望者の入居の機会の拡大に努めるとともに、弁護士の利用による退去者滞納家賃の回収を進めています。

(2) 府営住宅等駐車場整備推進事業

- 入居者の利便性と団地環境を向上させるため、駐車場を整備します。

3 民間住宅の住宅セーフティネット

- 高齢者や障害者等、全ての住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住生活の実現のため、京都府賃貸住宅供給促進計画等に基づき、行政の住宅部局や福祉部局・福祉関係者・不動産関係者・高齢者等入居サポーターや住宅確保要配慮者居住支援法人などの関係者が連携して住宅セーフティネットの構築に取り組みます。

4 大規模自然災害に係る被災者の支援

(1) 府営住宅等を活用したセーフティネットの確保

- 自然災害等により罹災し、住宅に住めない方などを府営住宅に受け入れます。

(2) 大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援事業

- 大規模自然災害により住宅等の被害を受けた府民が、可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域のコミュニティの崩壊を防止し、活力を取り戻すため、市町村、金融機関と連携して、住宅再建等への助成・融資を行います。

5 民間住宅の良質ストックの形成

(1) 住宅建設資金及び住宅改良資金の融資

- 良質な住宅の建設や生活様式の変化に対応した住宅改修等を促進するため、金融機関と連携して住宅建設資金及び住宅改良資金の融資を行っています。

(2) 長期優良住宅建築等計画の認定

- 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、「長期優良住宅建築等計画」の認定等を行っています。

6 次世代下宿「京都ソリデール」事業

- 低廉で質の高い住宅確保を求める若者と自宅の一室を提供する高齢者との交流を図る次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進し、若者の府外への転出抑制、府外からの転入及び地方への定住を促進します。

7 住宅に関する情報提供

(1) 住宅相談事業

- 住宅に関する様々な相談や法律や建築に関する専門的な相談ができる事業を行っています。

(2) ホームページによる住情報の提供

- 府営住宅や住宅資金融資制度、分譲マンションの管理に関するガイドライン等の住宅施策に関する情報を府民が容易に得られるよう、ホームページにおいて住情報を提供します。